

宜野湾市多様性を大切に  
する社会づくりに向けた  
アンケート調査報告書

令和2年4月

宜野湾市



## 目次

1. 調査の概要 .....	1
2. アンケート調査結果 .....	2
F 1 性別 .....	2
F 2 年齢 .....	2
F 3 現在の婚姻状況 .....	2
F 4 夫婦（パートナー）の就労状況 .....	3
F 5 職業 .....	3
F 6 世帯構成 .....	3
問 1 男女平等に関する意識 .....	4
問 2 家庭内の役割分担 .....	6
問 3 配偶者（パートナー）にもっとやって欲しいこと .....	8
問 4 家事・子育て・介護等にかかる時間 .....	9
問 5 出産や介護等を理由に離職したことがあるか .....	13
問 6 離職を経験した方の今後の就労意向 .....	14
問 7 女性が離職せず、働き続けるために必要なこと .....	14
問 8 男性が家事・子育てを行うことについて、どう思うか .....	15
問 9 男性の育児休業取得率を高めるために必要なこと .....	16
問 10 学習現場における変化への考えについて .....	16
問 11 配偶者や交際相手からの暴力について見聞きしたこと .....	17
問 12 暴力を受けた当事者への対応 .....	18
問 13 配偶者や交際相手からの暴力行為について .....	20
問 14 暴力被害に関する相談状況 .....	21
問 15 どこ（誰）にも相談しなかった理由 .....	23
問 16 男女共同参画に関する言葉の認知度 .....	25
問 17 男女平等及び多様性を尊重する社会を目指して、行政が力を入れるべきこと .....	29
自由意見 .....	31

参考資料：調査票



## 1. 調査の概要

### (1) 調査の目的

宜野湾市では、性別等に関わりなく個人として尊重され、様々な場面で個人としての能力をを發揮できる、男女平等及び多様性を尊重する社会づくりに向け、各種取り組みを推進しています。この調査は、「第3次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもぷらん～」の中間見直しを進める際の基礎資料とするため、市民の意識や実態を把握することを目的に実施しています。

### (2) 調査の実施状況

- ①調査の対象 宜野湾市に在住する 20 歳～69 歳の市民
- ②調査地域 宜野湾市全域
- ③抽出方法 無作為抽出
- ④調査方法 郵送による配布回収
- ⑤調査期間 令和元年 9 月～令和元年 10 月

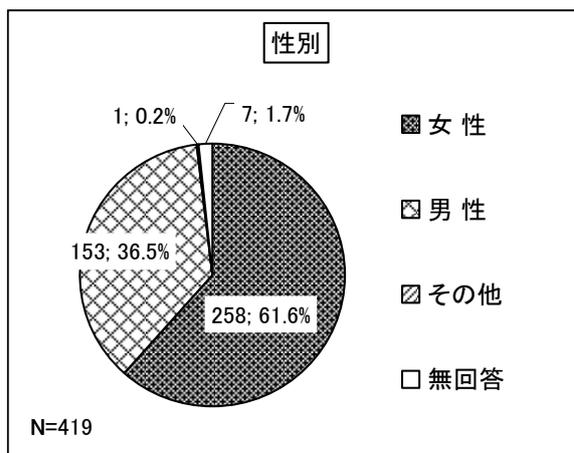
### (3) 標本数及び回収状況

	配布数	有効回収数	回収率
市民アンケート	2,194 件	419 件	19.1%

## 2. アンケート調査結果

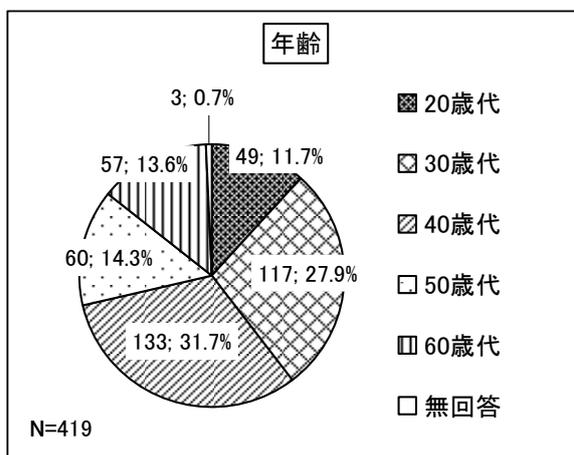
### F 1 性別

回答者の性別は、「女性」61.6%、「男性」36.5%、「その他」0.2%で女性が多くなっています。



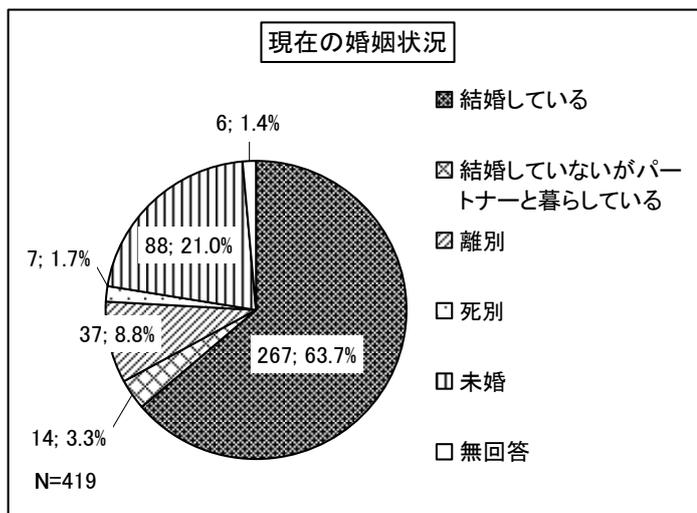
### F 2 年齢

回答者の年齢は、「40歳代」が31.7%で最も多く、次いで「30歳代」27.9%、「50歳代」14.3%、「60歳代」13.6%、「20歳代」11.7%となっています。



### F 3 現在の婚姻状況

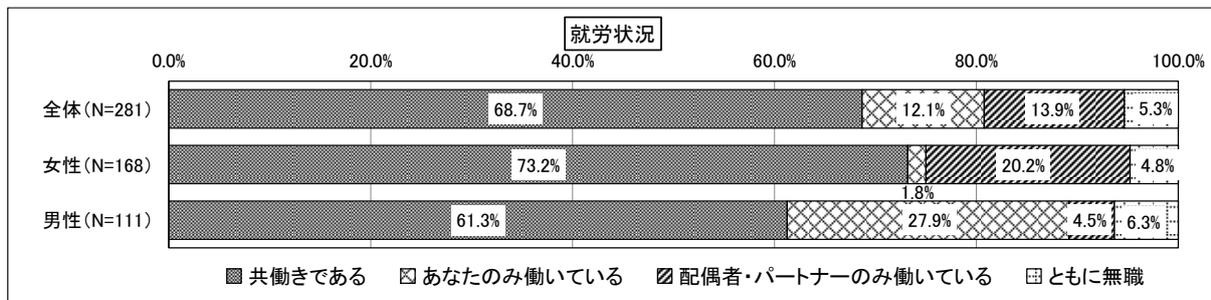
現在の婚姻状況は、「結婚している」が63.7%で最も多く、次いで「未婚」21.0%、「離別」8.8%、「結婚していないがパートナーと暮らしている」3.3%、「死別」1.7%となっています。



#### F 4 夫婦（パートナー）の就労状況

夫婦（パートナー）の就労状況は、「共働きである」が68.7%で最も多く、次いで「配偶者・パートナーのみ働いている」13.9%、「あなたのみ働いている」12.1%、「ともに無職」5.3%となっています。

性別で見ると、「配偶者・パートナーのみ働いている」は女性20.2%、男性4.5%で、女性が15.7ポイント高く、「あなたのみ働いている」は女性1.8%、男性27.9%で、男性が26.1ポイント高くなっています。



#### F 5 職業

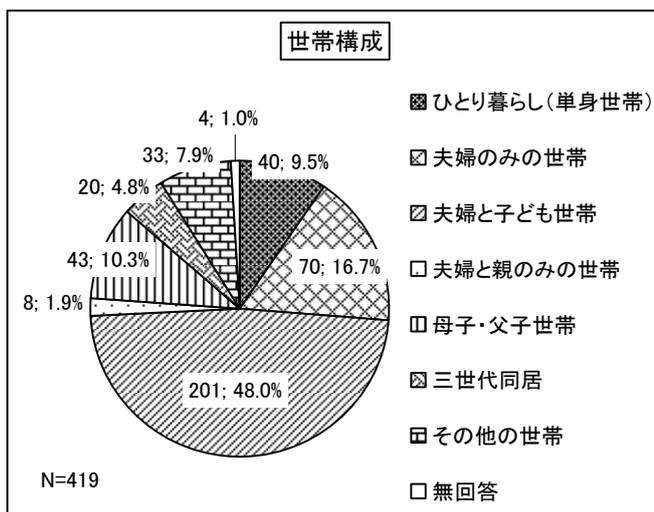
回答者の職業は、「正社員（一般職）」が23.9%で最も多く、次いで「常勤パートタイマー」13.1%、「公務員」11.2%、「契約社員、派遣社員」8.4%、「主夫・主婦」7.6%、「無職」7.6%、「正社員（技術職）」6.4%、「管理職・会社役員」5.0%、「臨時・アルバイト」4.8%、「商工業・サービス業（卸・小売店、飲食店等サービス）」3.6%、「自由業（開業医師、弁護士、芸術家など）」3.1%、「学生」2.1%、「内職」0.7%、「農業・林業・漁業」0.2%となっています。

あなたの職業

職業	件数	割合
正社員（一般職）	100	23.9%
常勤パートタイマー	55	13.1%
公務員	47	11.2%
契約社員、派遣社員	35	8.4%
主夫・主婦	32	7.6%
無職	32	7.6%
正社員（技術職）	27	6.4%
管理職・会社役員	21	5.0%
臨時・アルバイト	20	4.8%
商工業・サービス業（卸・小売店、飲食店等サービス）	15	3.6%
自由業（開業医師、弁護士、芸術家など）	13	3.1%
学生	9	2.1%
内職	3	0.7%
農業・林業・漁業	1	0.2%
無回答	9	2.1%
合計	419	100.0%

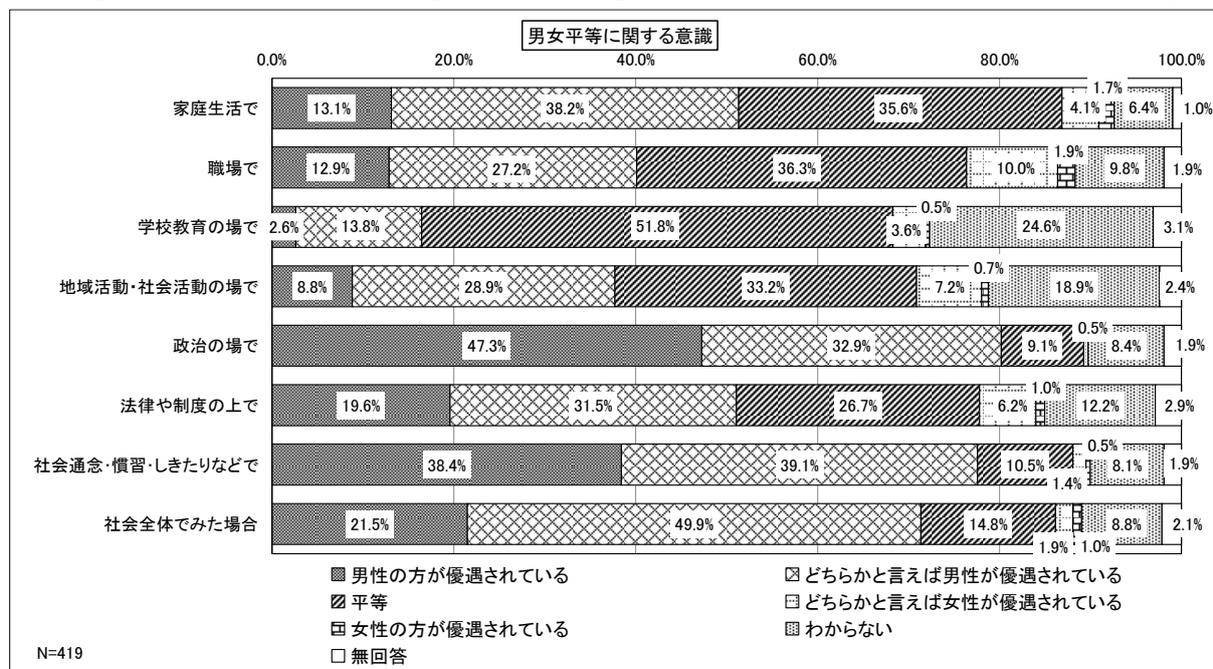
#### F 6 世帯構成

世帯構成は、「夫婦と子ども世帯」が48.0%で最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」16.7%、「母子・父子世帯」10.3%、「ひとり暮らし（単身世帯）」9.5%、「その他の世帯」7.9%、「三世帯同居」4.8%、「夫婦と親のみの世帯」1.9%となっています。



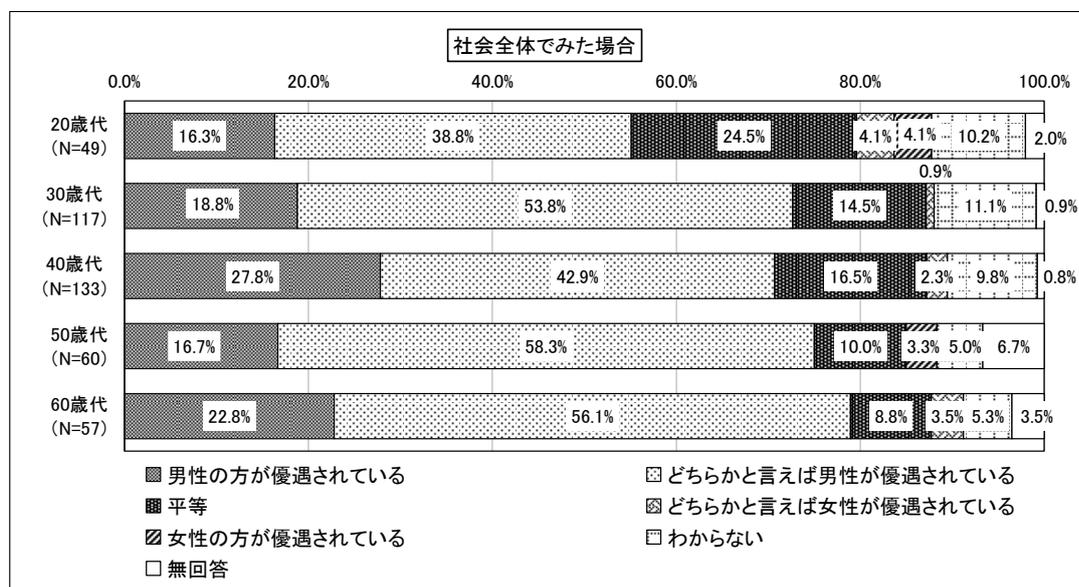
## 問1 男女平等に関する意識

男女平等に関する意識について、「平等」とする割合が5割を超えた分野は「学校教育の場で」の51.8%のみで、その他の分野では「男性の方が優遇されている」と「どちらかと言えば男性が優遇されている」を合わせた「男性が優遇」の割合が高くなっています。特に「政治の場で」80.2%、「社会通念・慣習・しきたりなどで」77.5%、「社会全体でみた場合」71.4%の3分野で7割を超えて高くなっています。一方、「女性の方が優遇されている」と「どちらかと言えば女性が優遇されている」を合わせた「女性が優遇」は、「職場で」11.9%を除いて、1割未満となっています。



年齢別で、「社会全体でみた場合」について「平等」とする割合をみると、「20歳代」の24.5%が最も多く、次いで「40歳代」16.5%、「30歳代」14.5%、「50歳代」10.0%、「60歳代」8.8%となっており、若い世代や中年の割合が高くなっています。

性別では、「男性」20.3%、「女性」で11.6%となっており、「男性」が「女性」に比べ8.7ポイント高くなっています。



社会全体でみた場合

	男性の方が優遇されている	どちらかと言えば男性が優遇されている	平等	どちらかと言えば女性が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない	無回答
全体(N=416)	21.5%	49.9%	14.8%	1.9%	1.0%	8.8%	2.1%
20歳代(N=49)	16.3%	38.8%	24.5%	4.1%	4.1%	10.2%	2.0%
30歳代(N=117)	18.8%	53.8%	14.5%	0.9%	0.0%	11.1%	0.9%
40歳代(N=133)	27.8%	42.9%	16.5%	2.3%	0.0%	9.8%	0.8%
50歳代(N=60)	16.7%	58.3%	10.0%	0.0%	3.3%	5.0%	6.7%
60歳代(N=57)	22.8%	56.1%	8.8%	3.5%	0.0%	5.3%	3.5%
女性(N=258)	28.7%	48.4%	11.6%	1.2%	0.0%	8.5%	1.6%
男性(N=153)	10.5%	51.6%	20.3%	3.3%	2.6%	9.2%	2.6%

〈前回調査との比較〉

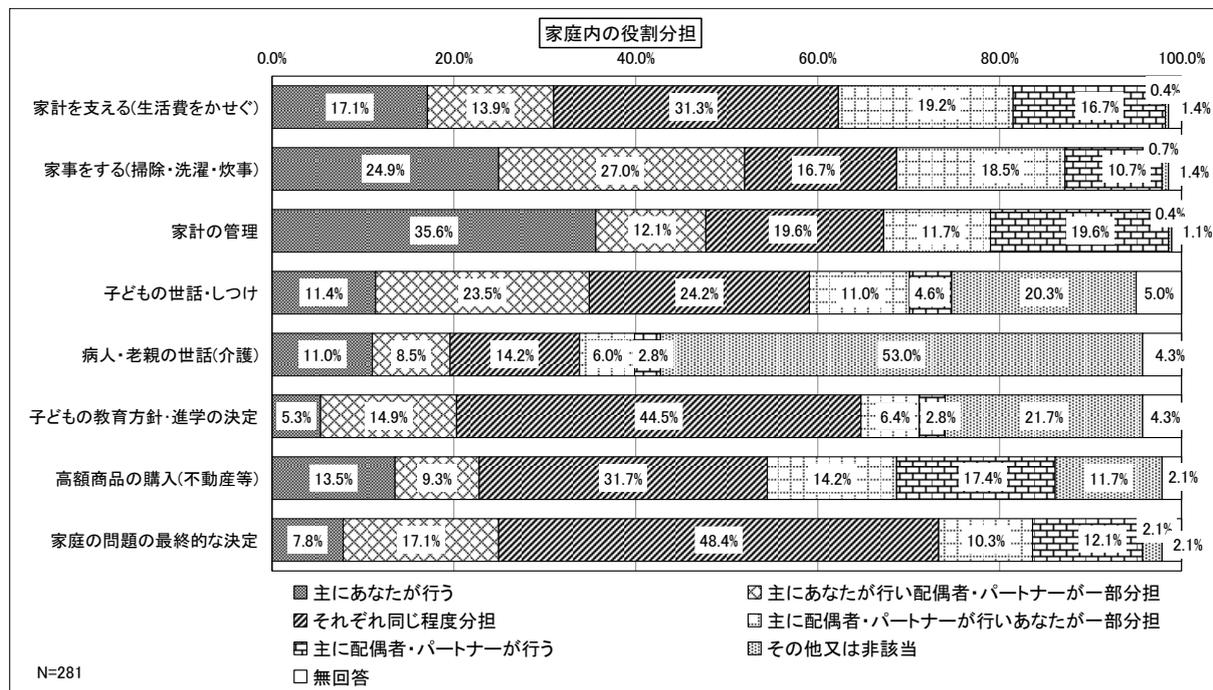
男女平等に関する意識で「平等」と回答した方について前回調査と比較すると、「職場で」のみ0.7ポイント増加し、他の項目は減少しています。特に「学校教育の場で」は5割を超えています。前回調査に比べ10.7ポイント減少しています。

問1 男女平等に関する意識  
平等

	平成26年	令和元年	R1-H26
家庭生活上で	39.3%	35.6%	-3.7
職場で	35.6%	36.3%	0.7
学校教育の場で	62.5%	51.8%	-10.7
地域活動・社会活動の場で	39.7%	33.2%	-6.5
政治の場で	11.9%	9.1%	-2.8
法律や制度の上で	32.0%	26.7%	-5.3
社会通念・慣習・しきたりなどで	11.1%	10.5%	-0.6
社会全体でみた場合			
全体	15.4%	14.8%	-0.6
女性	12.2%	11.6%	-0.6
男性	21.2%	20.3%	-0.9

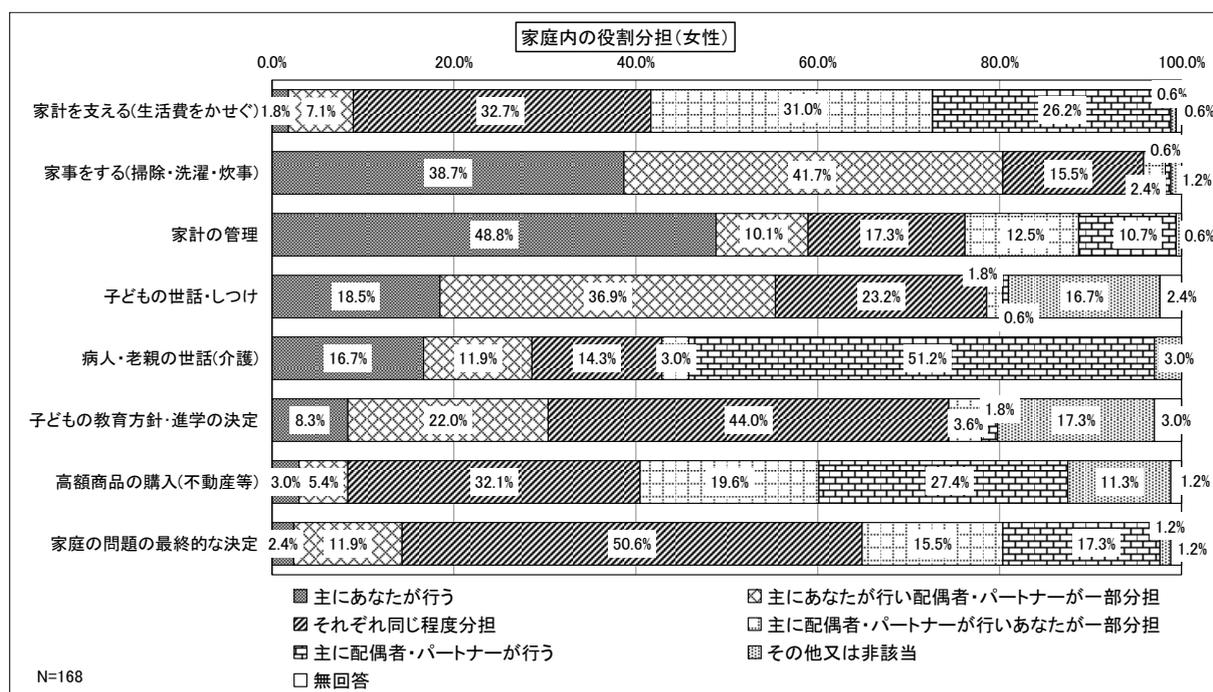
## 問2 家庭内の役割分担

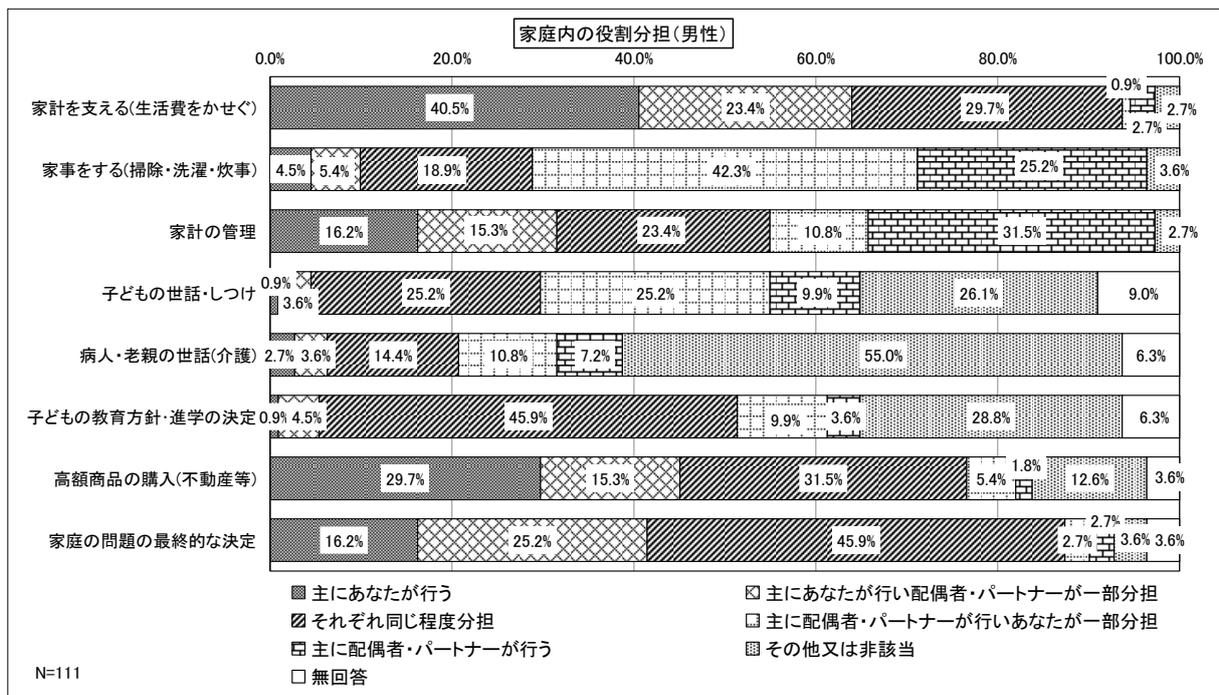
家庭内の役割分担について、「それぞれ同じ程度分担」の割合が高い分野は「家庭の問題の最終的な決定」48.4%、「子どもの教育方針・進学決定」44.5%となっています。



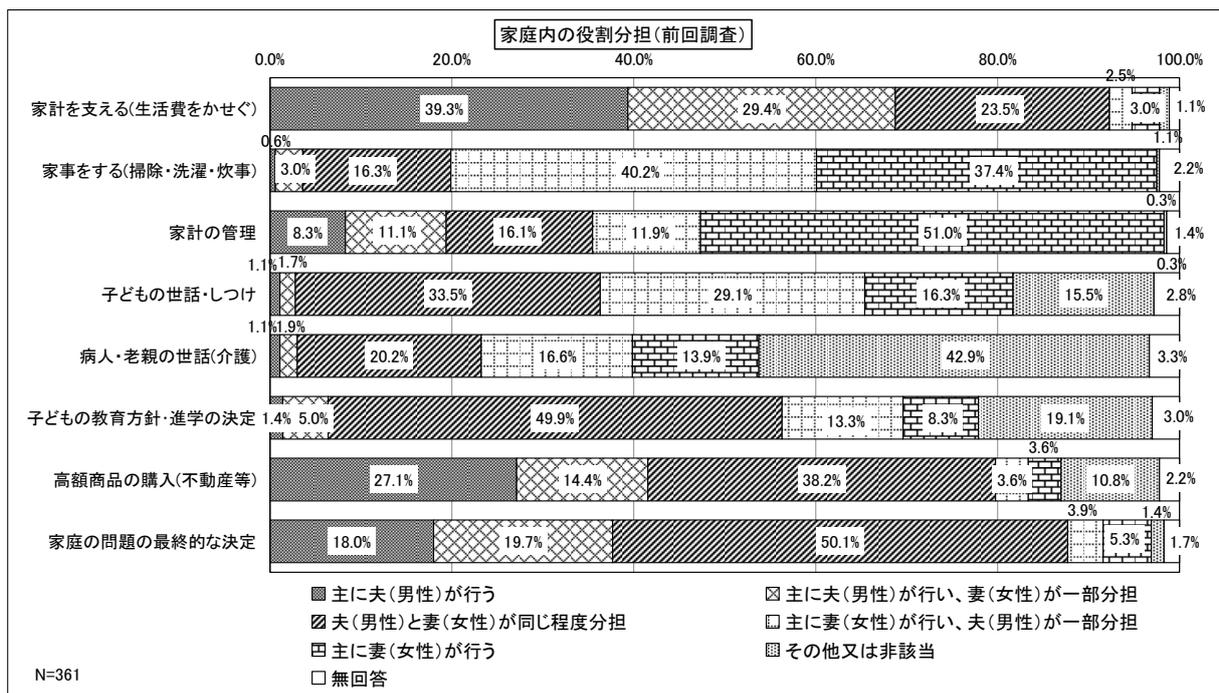
性別でみると、女性の「主にあなた」(「主にあなたが行う」+「主にあなたが行い配偶者・パートナーが一部分担」)の割合が最も高いのは「家事をする(掃除・洗濯・炊事)」80.4%で、男性より70.5ポイント高くなっています。一方、男性の「主にあなた」の割合が最も高いのは「家計を支える(生活費をかせぐ)」63.9%で、女性より55.0ポイント高くなっています。

なお、「それぞれ同じ程度分担」の割合は男女ともに「家計を支える(生活費をかせぐ)」、「子どもの教育方針・進学決定」、「高額商品の購入(不動産等)」、「家庭の問題の最終的な決定」が上位となっており、順位は異なりますが、共通する項目が上がっています。





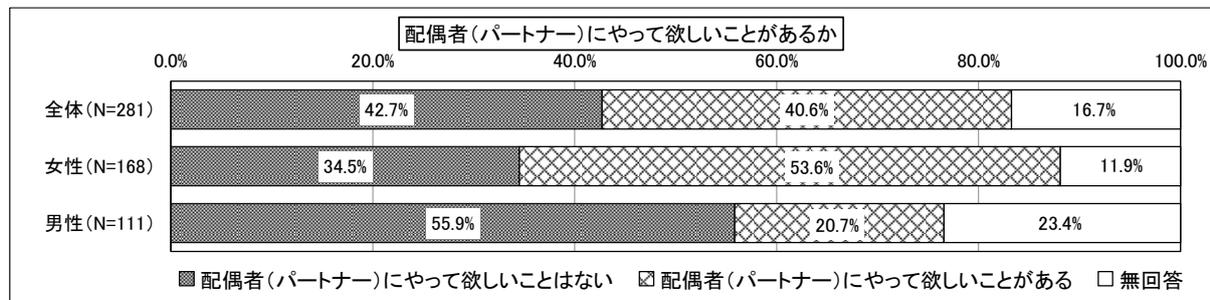
<参考：前回調査>



### 問3 配偶者（パートナー）にもっとやって欲しいこと

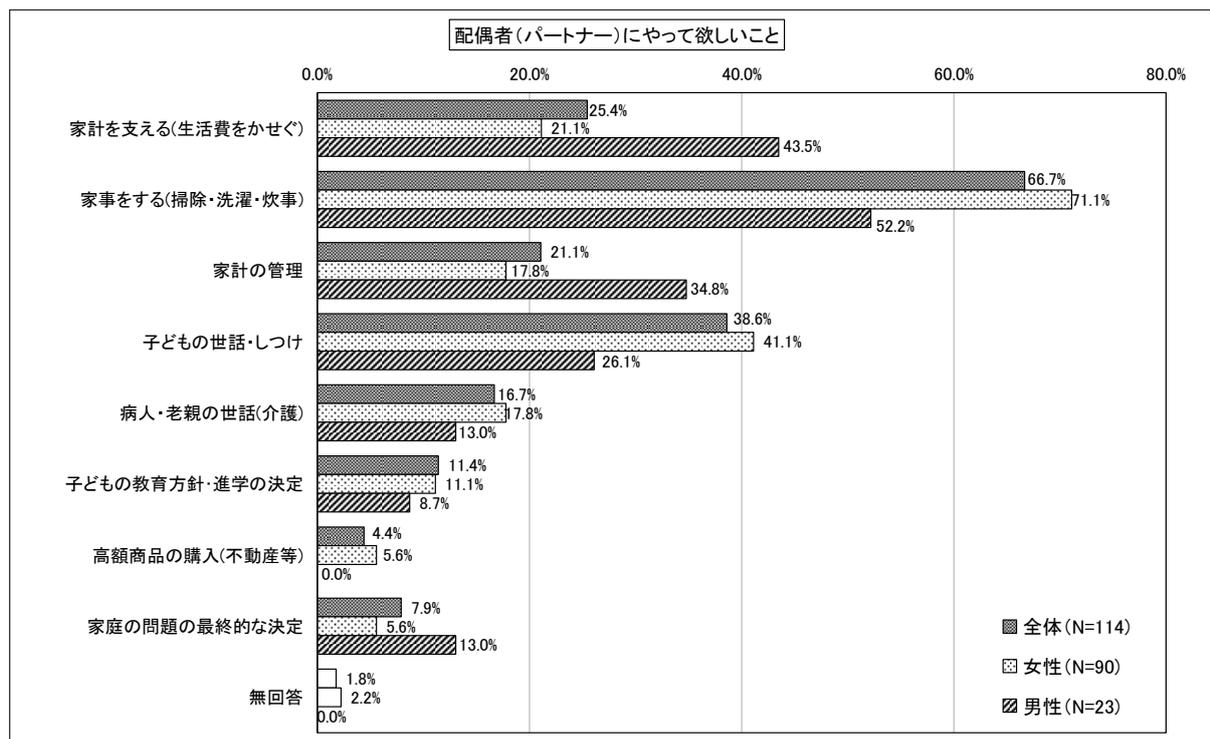
配偶者（パートナー）にもっとやって欲しいことがあるかについては、「配偶者（パートナー）にやって欲しいことはない」42.7%、「配偶者（パートナー）にやって欲しいことがある」40.6%となっています。

性別で見ると、「配偶者（パートナー）にやって欲しいことはない」は、女性34.5%、男性55.9%で、男性が21.4ポイント高く、「配偶者（パートナー）にやって欲しいことがある」は、女性53.6%、男性20.7%で、女性が32.9ポイント高くなっています。



配偶者（パートナー）にやって欲しいことの項目は「家事をする(掃除・洗濯・炊事)」が66.7%で突出して多く、次いで「子どもの世話・しつけ」38.6%、「家計を支える(生活費をかせぐ)」25.4%、「家計の管理」21.1%、「病人・老親の世話(介護)」16.7%、「子どもの教育方針・進学の設定」11.4%、「家庭の問題の最終的な決定」7.9%、「高額商品の購入(不動産等)」4.4%となっています。

性別で見ると、女性では「家事をする(掃除・洗濯・炊事)」及び「子どもの世話・しつけ」が男性より10.0ポイント以上高く、男性では「家計を支える(生活費をかせぐ)」及び「家計の管理」が女性より10.0ポイント以上高いことから、男女間でやって欲しいことが異なることが分かります。



### 〈前回調査との比較〉

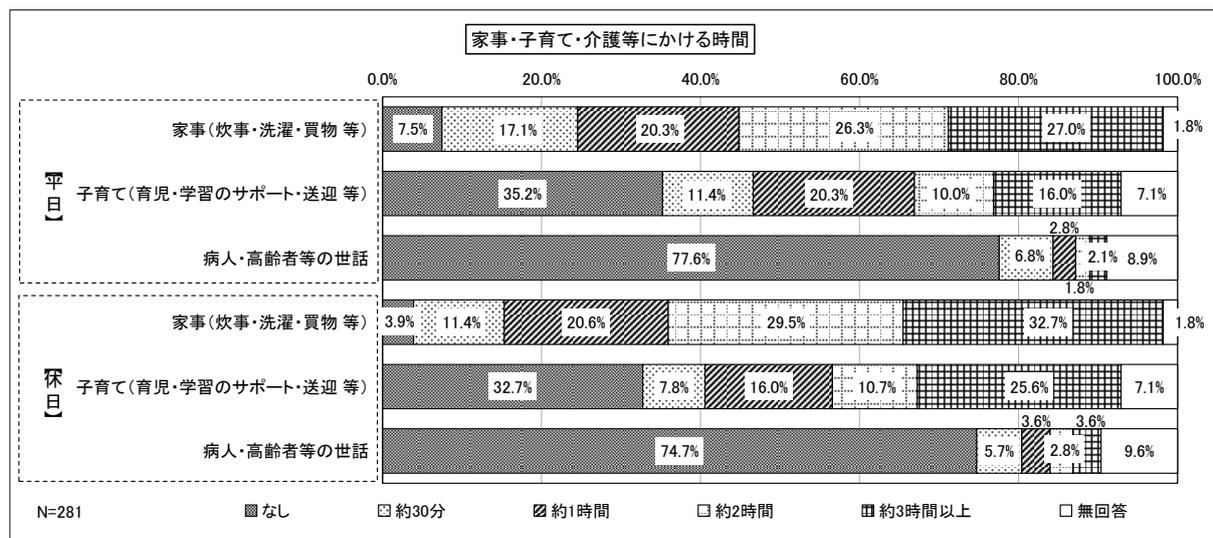
配偶者（パートナー）にやって欲しいことについて前回調査と比較すると、「家事をする（掃除・洗濯・炊事）」は21.3ポイント、「子どもの世話・しつけ」は13.1ポイント増加しています。その他の項目は前回調査と概ね同様の傾向となっています。

#### 問3 配偶者（パートナー）にやって欲しいこと

	平成26年	令和元年	R1-H26
家計を支える(生活費をかせぐ)	25.8%	25.4%	-0.4
家事をする(掃除・洗濯・炊事)	45.4%	66.7%	21.3
家計の管理	20.5%	21.1%	0.6
子どもの世話・しつけ	25.5%	38.6%	13.1
病人・老親の世話(介護)	18.0%	16.7%	-1.3
子どもの教育方針・進学の設定	10.0%	11.4%	1.4
高額商品の購入(不動産等)	5.3%	4.4%	-0.9
家庭の問題の最終的な決定	13.6%	7.9%	-5.7
無回答	29.1%	1.8%	-27.3

#### 問4 家事・子育て・介護等にかかる時間

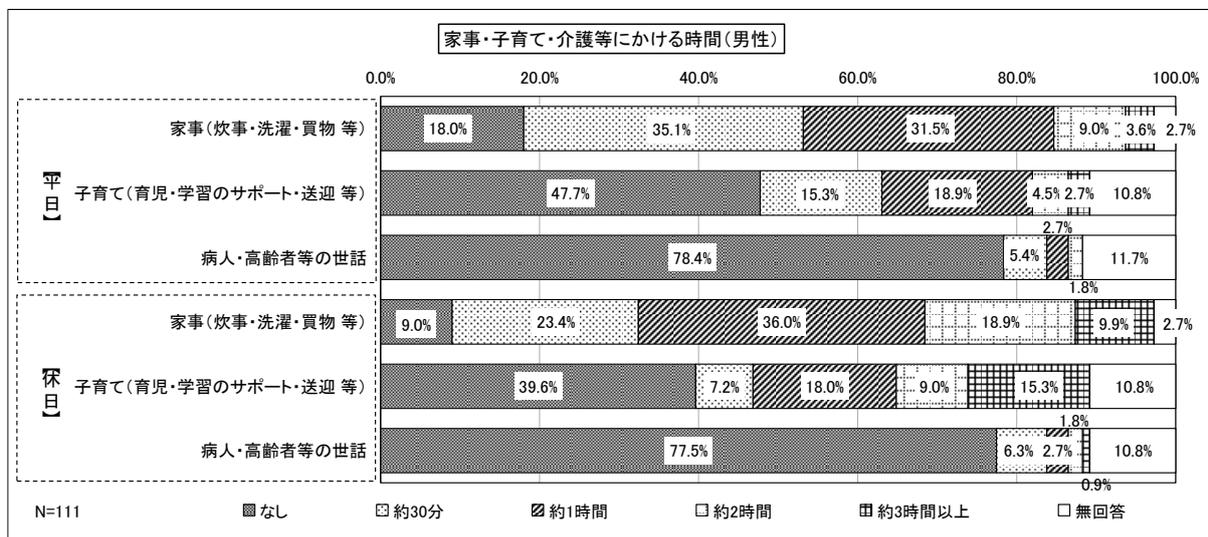
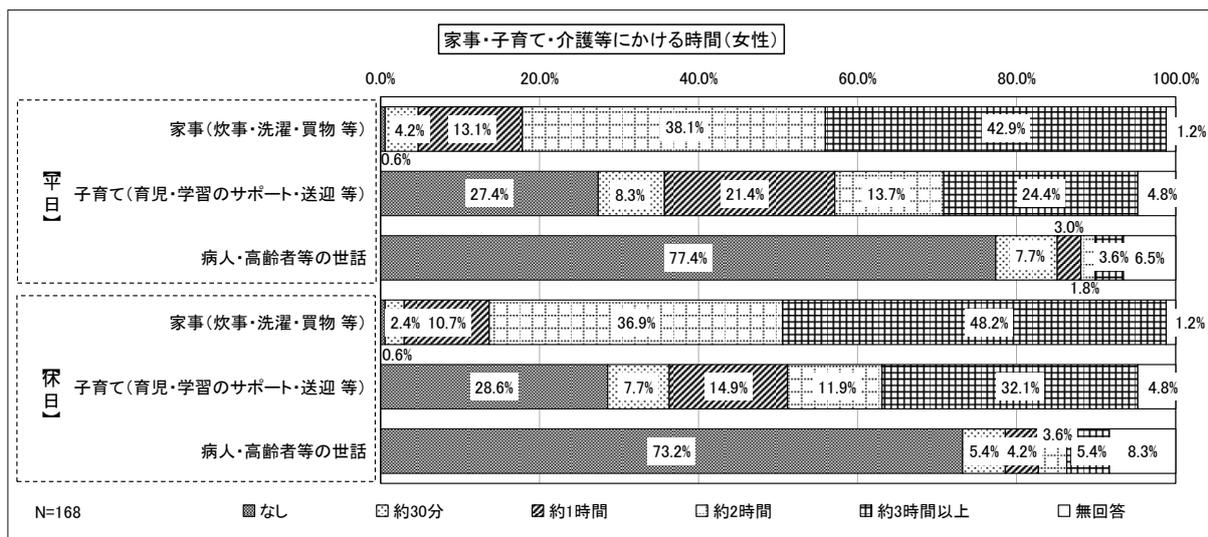
「家事（炊事・洗濯・買物 等）」は、「約3時間以上」が平日27.0%、休日32.7%、「子育て（育児・学習のサポート・送迎 等）」は、「なし」が平日35.2%、休日32.7%、「病人・高齢者等の世話」は、「なし」が平日77.6%、休日74.7%で最も多くなっています。



性別でみると、「家事（炊事・洗濯・買物 等）」については、女性は「約3時間以上」が平日42.9%、休日48.2%で最も多く、男性は平日「約30分」35.1%、休日「約1時間」36.0%が最も多くなっています。なお、平日の平均家事時間を算出すると、女性は133.6分、男性は48.1分となっています。

「子育て（育児・学習のサポート・送迎 等）」については、女性は平日「なし」27.4%、休日「約3時間以上」32.1%が最も多く、男性は「なし」が平日47.7%、休日39.6%で最も多くなっています。

「病人・高齢者等の世話」については、男女間で差は見られず、平日、休日どちらも7割以上の方が「なし」と回答しています。



年齢別でみると、「家事（炊事・洗濯・買物等）」の女性（平日）では、どの年代においても「約2時間」及び「約3時間以上」が4～6割で最も多くなっており、休日も同様の割合となっています。男性では、平日の「約3時間以上」の割合はどの年齢においても1割未満となっている一方で、休日は30歳代、40歳代の約1割、20歳代の約3割が「約3時間以上」と回答しています。

子育て（育児・学習のサポート・送迎等）について、「約3時間以上」の割合が最も高いのは20歳代女性で、平日47.3%、休日58.2%となっています。男性においても平日は30歳代の「約1時間」30.8%、休日は40歳代の「約1時間」31.3%、30歳代の「約3時間以上」30.8%の割合が高くなっており、30～40歳代の子育てにかかる時間が長くなっています。

病人・高齢者等の世話については、どの年齢においても「なし」が最も多くなっており、とくに20歳代及び30歳代では平日、休日に関わらず8割以上の方が「なし」と回答しています。

## 家事(炊事・洗濯・買物等)【平日】

	なし	約30分	約1時間	約2時間	約3時間以上	無回答
女性(N=168)	0.6%	4.2%	13.1%	38.1%	42.9%	1.2%
20歳代(N=8)	0.0%	0.0%	12.5%	62.5%	12.5%	12.5%
30歳代(N=55)	0.0%	1.8%	12.7%	36.4%	47.3%	1.8%
40歳代(N=64)	1.6%	7.8%	9.4%	43.8%	37.5%	0.0%
50歳代(N=19)	0.0%	0.0%	21.1%	31.6%	47.4%	0.0%
60歳代(N=22)	0.0%	4.5%	18.2%	22.7%	54.5%	0.0%
男性(N=111)	18.0%	35.1%	31.5%	9.0%	3.6%	2.7%
20歳代(N=7)	14.3%	0.0%	71.4%	14.3%	0.0%	0.0%
30歳代(N=26)	15.4%	23.1%	38.5%	11.5%	7.7%	3.8%
40歳代(N=32)	18.8%	46.9%	15.6%	15.6%	3.1%	0.0%
50歳代(N=23)	17.4%	47.8%	30.4%	0.0%	0.0%	4.3%
60歳代(N=23)	21.7%	30.4%	34.8%	4.3%	4.3%	4.3%

## 家事(炊事・洗濯・買物等)【休日】

	なし	約30分	約1時間	約2時間	約3時間以上	無回答
女性(N=168)	0.6%	2.4%	10.7%	36.9%	48.2%	1.2%
20歳代(N=8)	0.0%	0.0%	12.5%	50.0%	25.0%	12.5%
30歳代(N=55)	0.0%	1.8%	5.5%	36.4%	54.5%	1.8%
40歳代(N=64)	1.6%	3.1%	10.9%	45.3%	39.1%	0.0%
50歳代(N=19)	0.0%	0.0%	15.8%	21.1%	63.2%	0.0%
60歳代(N=22)	0.0%	4.5%	18.2%	22.7%	54.5%	0.0%
男性(N=111)	9.0%	23.4%	36.0%	18.9%	9.9%	2.7%
20歳代(N=7)	0.0%	14.3%	28.6%	28.6%	28.6%	0.0%
30歳代(N=26)	7.7%	0.0%	46.2%	30.8%	11.5%	3.8%
40歳代(N=32)	3.1%	31.3%	37.5%	18.8%	9.4%	0.0%
50歳代(N=23)	8.7%	34.8%	30.4%	13.0%	8.7%	4.3%
60歳代(N=23)	21.7%	30.4%	30.4%	8.7%	4.3%	4.3%

## 子育て(育児・学習のサポート・送迎等)【平日】

	なし	約30分	約1時間	約2時間	約3時間以上	無回答
女性(N=168)	27.4%	8.3%	21.4%	13.7%	24.4%	4.8%
20歳代(N=8)	50.0%	0.0%	0.0%	12.5%	25.0%	12.5%
30歳代(N=55)	14.5%	9.1%	12.7%	14.5%	47.3%	1.8%
40歳代(N=64)	20.3%	7.8%	35.9%	12.5%	20.3%	3.1%
50歳代(N=19)	42.1%	15.8%	21.1%	15.8%	0.0%	5.3%
60歳代(N=22)	59.1%	4.5%	9.1%	13.6%	0.0%	13.6%
男性(N=111)	28.6%	7.7%	14.9%	11.9%	32.1%	4.8%
20歳代(N=7)	57.1%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%
30歳代(N=26)	38.5%	11.5%	30.8%	7.7%	7.7%	3.8%
40歳代(N=32)	46.9%	25.0%	21.9%	6.3%	0.0%	0.0%
50歳代(N=23)	39.1%	13.0%	21.7%	0.0%	0.0%	26.1%
60歳代(N=23)	65.2%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.7%

## 子育て(育児・学習のサポート・送迎等)【休日】

	なし	約30分	約1時間	約2時間	約3時間以上	無回答
女性(N=168)	47.7%	15.3%	18.9%	4.5%	2.7%	10.8%
20歳代(N=8)	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%	12.5%
30歳代(N=55)	14.5%	3.6%	10.9%	10.9%	58.2%	1.8%
40歳代(N=64)	21.9%	7.8%	18.8%	18.8%	29.7%	3.1%
50歳代(N=19)	47.4%	15.8%	26.3%	5.3%	0.0%	5.3%
60歳代(N=22)	59.1%	13.6%	9.1%	4.5%	0.0%	13.6%
男性(N=111)	39.6%	7.2%	18.0%	9.0%	15.3%	10.8%
20歳代(N=7)	42.9%	0.0%	14.3%	14.3%	28.6%	0.0%
30歳代(N=26)	26.9%	7.7%	15.4%	15.4%	30.8%	3.8%
40歳代(N=32)	28.1%	9.4%	31.3%	12.5%	18.8%	0.0%
50歳代(N=23)	39.1%	4.3%	21.7%	4.3%	4.3%	26.1%
60歳代(N=23)	69.6%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	21.7%

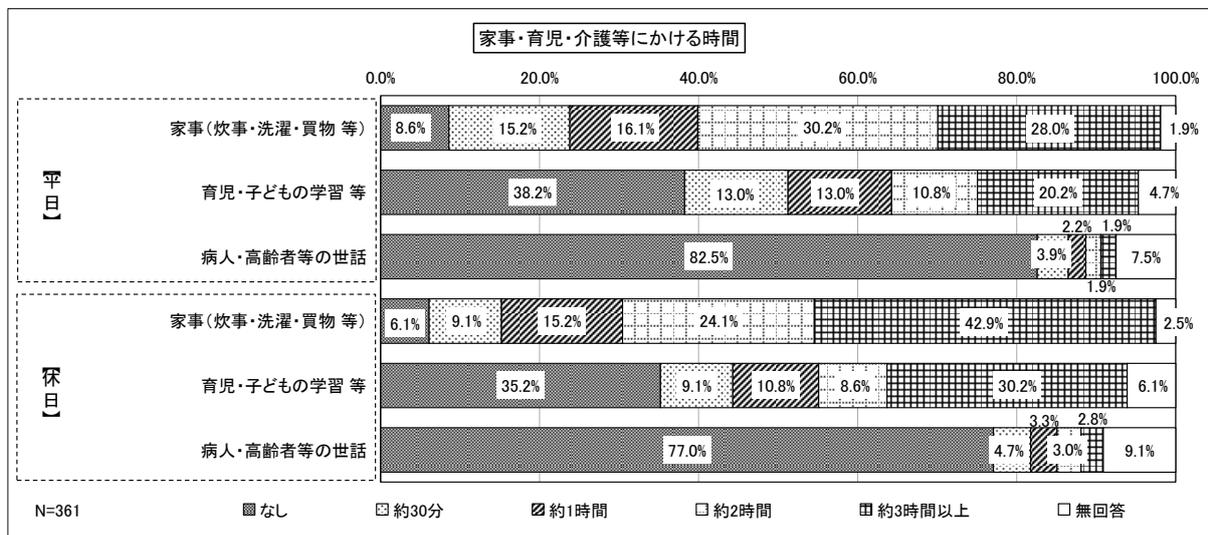
病人・高齢者等の世話【平日】

	なし	約30分	約1時間	約2時間	約3時間以上	無回答
女性(N=168)	77.4%	7.7%	3.0%	1.8%	3.6%	6.5%
20歳代(N=8)	87.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%
30歳代(N=55)	87.3%	3.6%	0.0%	0.0%	7.3%	1.8%
40歳代(N=64)	82.8%	10.9%	1.6%	0.0%	0.0%	4.7%
50歳代(N=19)	52.6%	15.8%	10.5%	10.5%	5.3%	5.3%
60歳代(N=22)	54.5%	4.5%	9.1%	4.5%	4.5%	22.7%
男性(N=111)	78.4%	5.4%	2.7%	1.8%	0.0%	11.7%
20歳代(N=7)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30歳代(N=26)	80.8%	0.0%	7.7%	3.8%	0.0%	7.7%
40歳代(N=32)	84.4%	9.4%	0.0%	3.1%	0.0%	3.1%
50歳代(N=23)	73.9%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	21.7%
60歳代(N=23)	65.2%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.7%

病人・高齢者等の世話【休日】

	なし	約30分	約1時間	約2時間	約3時間以上	無回答
女性(N=168)	73.2%	5.4%	4.2%	3.6%	5.4%	8.3%
20歳代(N=8)	87.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%
30歳代(N=55)	83.6%	1.8%	5.5%	0.0%	7.3%	1.8%
40歳代(N=64)	75.0%	9.4%	0.0%	3.1%	3.1%	9.4%
50歳代(N=19)	47.4%	5.3%	10.5%	10.5%	15.8%	10.5%
60歳代(N=22)	59.1%	4.5%	9.1%	9.1%	0.0%	18.2%
男性(N=111)	77.5%	6.3%	2.7%	1.8%	0.9%	10.8%
20歳代(N=7)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30歳代(N=26)	84.6%	0.0%	3.8%	3.8%	0.0%	7.7%
40歳代(N=32)	81.3%	15.6%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%
50歳代(N=23)	65.2%	0.0%	8.7%	0.0%	4.3%	21.7%
60歳代(N=23)	69.6%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	21.7%

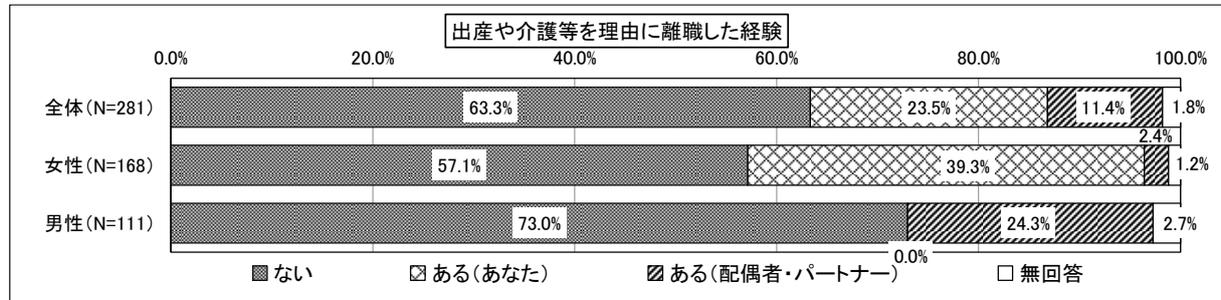
<参考：前回調査>



### 問5 出産や介護等を理由に離職したことがあるか

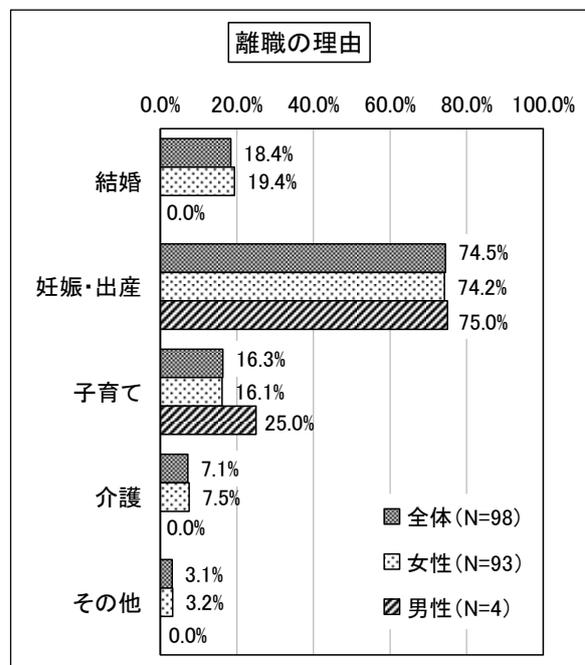
出産や介護等を理由に離職した経験があるかについては、「ない」が63.3%、「ある（あなた）」が23.5%、「ある（配偶者・パートナー）」が11.4%で「ない」が最も多くなっています。

性別でみると、「ある（あなた）」は女性39.0%に対し男性で離職した方はおらず、「ある（配偶者・パートナー）」は女性2.4%、男性24.3%で、男性が21.9ポイント高くなっています。



離職した経験がある方の離職の理由については、「妊娠・出産」が74.5%で突出して多くなっています。

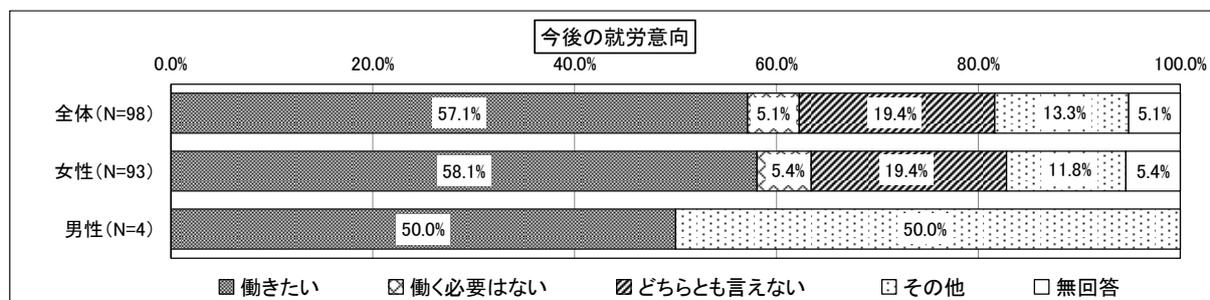
性別でみると、男女ともに「妊娠・出産」が多く、女性74.2%、男性75.0%と7割を超えています。なお、男性は「妊娠・出産」及び「子育て」のみとなり、男女間で離職の理由が異なることがわかります。



## 問6 離職を経験した方の今後の就労意向

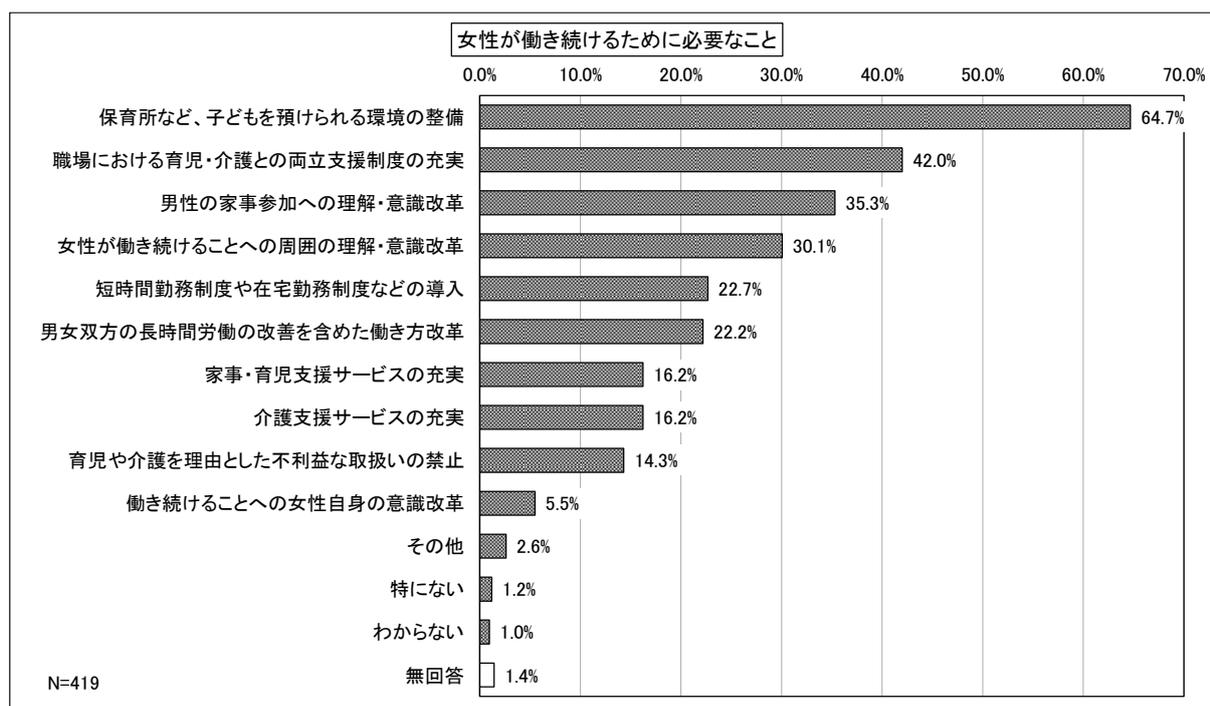
出産や介護等を理由に離職を経験した方の今後の就労意向については、「働きたい」が57.1%で最も多く、次いで「どちらともいえない」19.4%、「その他」13.3%、「働く必要はない」5.1%となっています。なお、「その他」については、現在働いているが主な理由として上がっています。

性別で見ると、女性は「働きたい」が58.1%、男性は「働きたい」及び「その他」が50.0%で最も多くなっています。



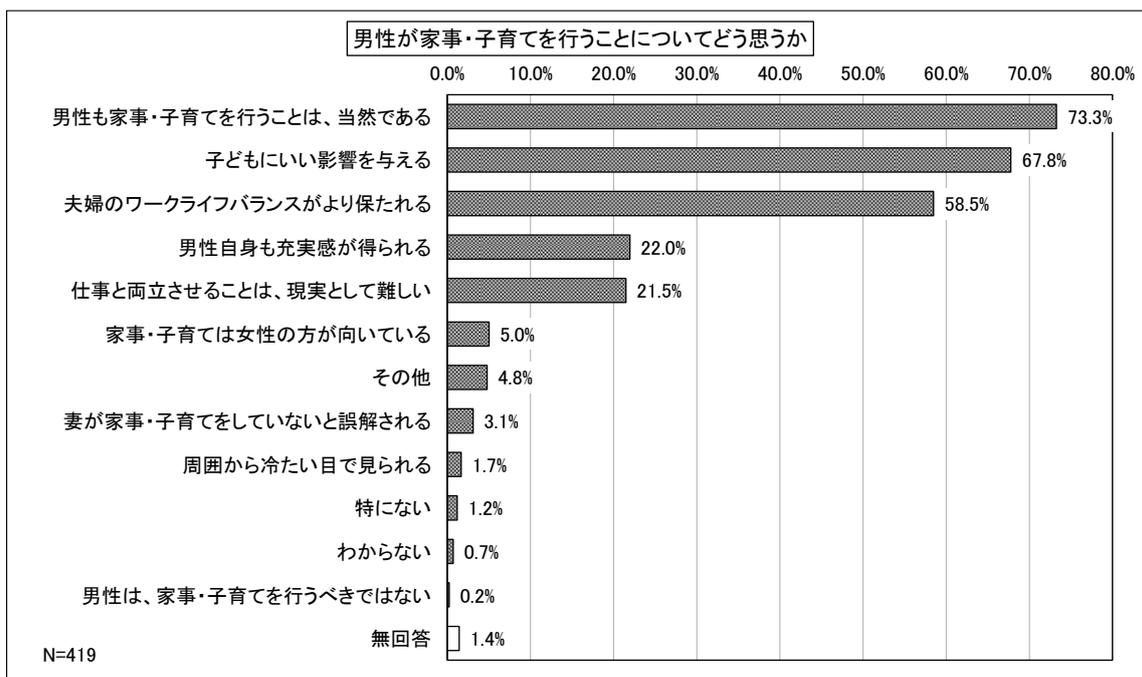
## 問7 女性が離職せず、働き続けるために必要なこと

女性が出産や介護等を理由に離職せず、働き続けるために必要なことについては、「保育所など、子どもを預けられる環境の整備」が64.7%で最も多く、次いで「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」42.0%、「男性の家事参加への理解・意識改革」35.3%、「女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革」30.1%、「短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入」22.7%、「男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革」22.2%、「家事・育児支援サービスの充実」16.2%、「介護支援サービスの充実」16.2%、「育児や介護を理由とした不利益な取扱いの禁止」14.3%、「働き続けることへの女性自身の意識改革」5.5%、「その他」2.6%、「特にない」1.2%、「わからない」1.0%となっています。

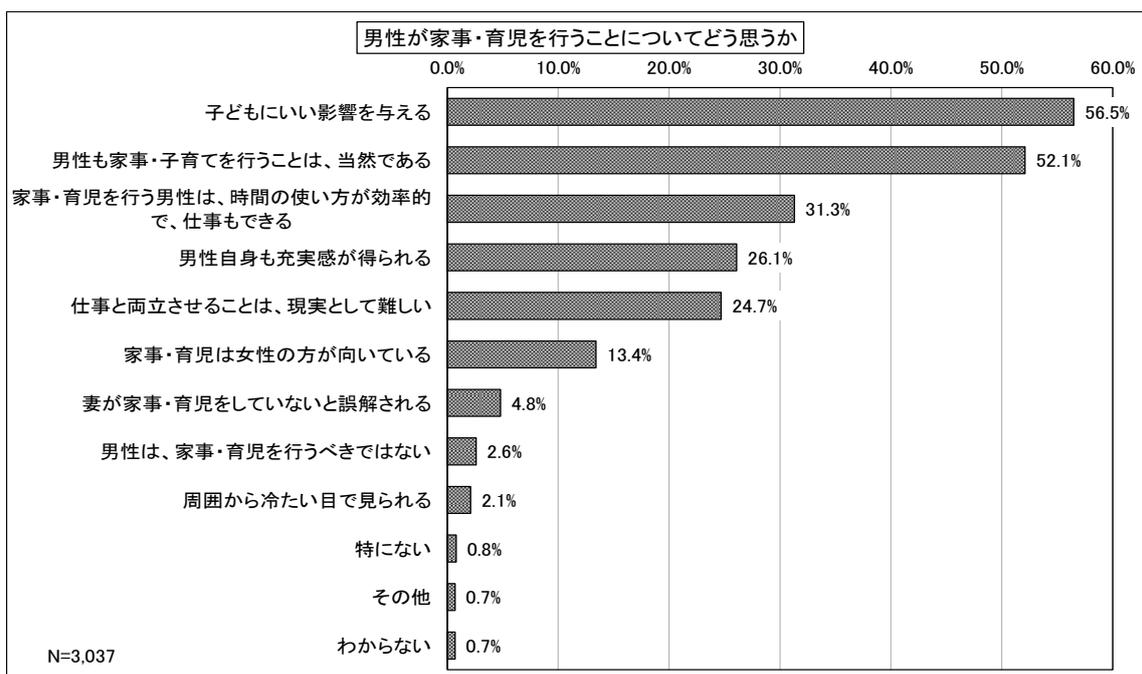


## 問8 男性が家事・子育てを行うことについて、どう思うか

男性が家事・子育てを行うことについて、どう思うかは、「男性も家事・子育てを行うことは、当然である」が73.3%で最も多く、次いで「子どもにいい影響を与える」67.8%、「夫婦のワークライフバランスがより保たれる」58.5%、「男性自身も充実感が得られる」22.0%、「仕事と両立させることは、現実として難しい」21.5%、「家事・子育ては女性の方が向いている」5.0%、「その他」4.8%、「妻が家事・子育てをしていないと誤解される」3.1%、「周囲から冷たい目で見られる」1.7%、「特にない」1.2%、「わからない」0.7%、「男性は、家事・子育てを行うべきではない」0.2%となっています。

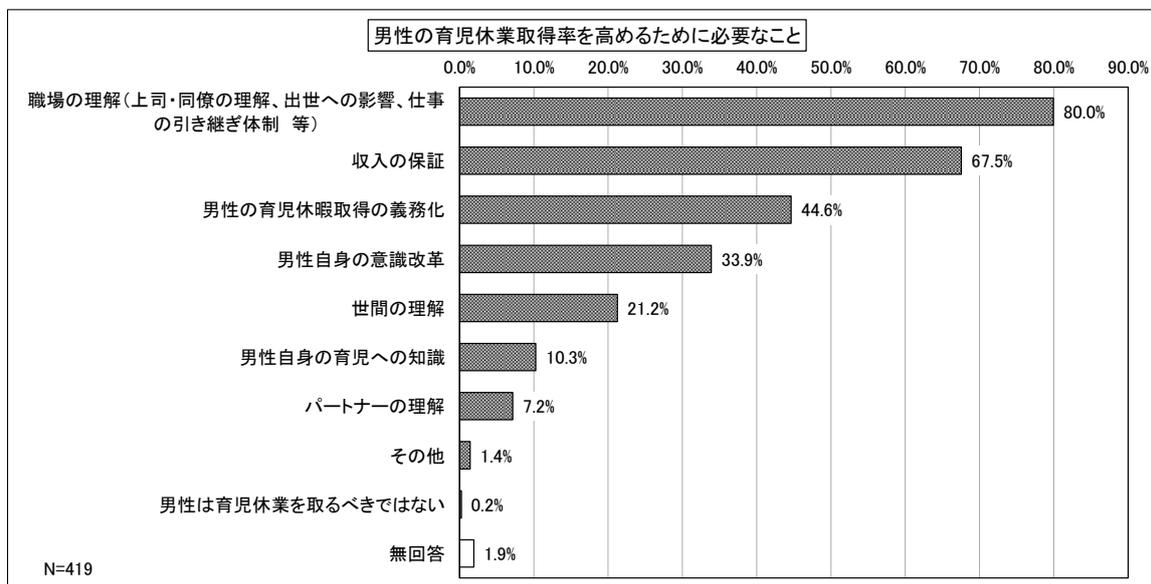


## <参考：内閣府平成26年度女性の活躍推進に関する世論調査>



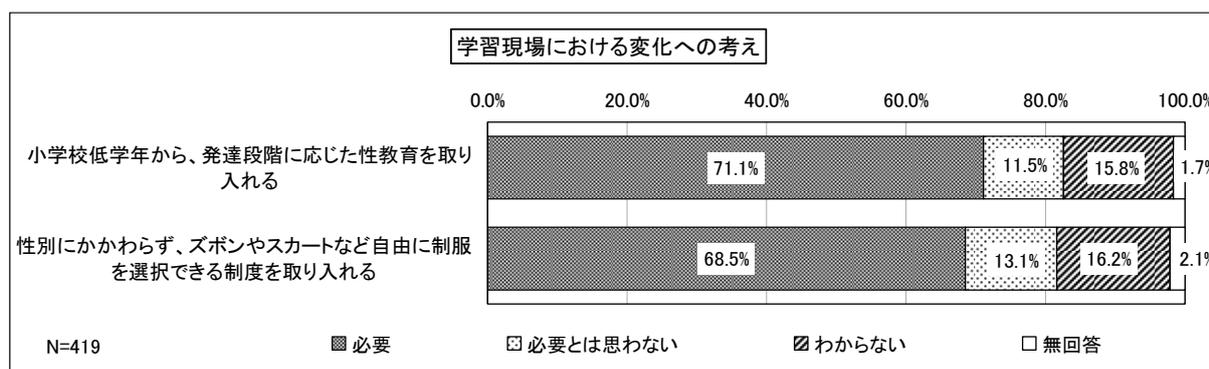
## 問9 男性の育児休業取得率を高めるために必要なこと

男性の育児休業取得率を高めるために必要なことについては、「職場の理解(上司・同僚の理解、出世への影響、仕事の引き継ぎ体制 等)」が80.0%で最も多く、次いで「収入の保証」67.5%、「男性の育児休暇取得の義務化」44.6%、「男性自身の意識改革」33.9%、「世間の理解」21.2%、「男性自身の育児への知識」10.3%、「パートナーへの理解」7.2%、「その他」1.4%、「男性は育児休業を取るべきではない」0.2%となっています。



## 問10 学習現場における変化への考えについて

学習現場における変化への考えについては、「小学校低学年から、発達段階に応じた性教育を取り入れる」、「性別にかかわらず、ズボンやスカートなど自由に制服を選択できる制度を取り入れる」とともに「必要」が最も多く、それぞれ71.1%、68.5%となっています。



### <前回調査との比較>

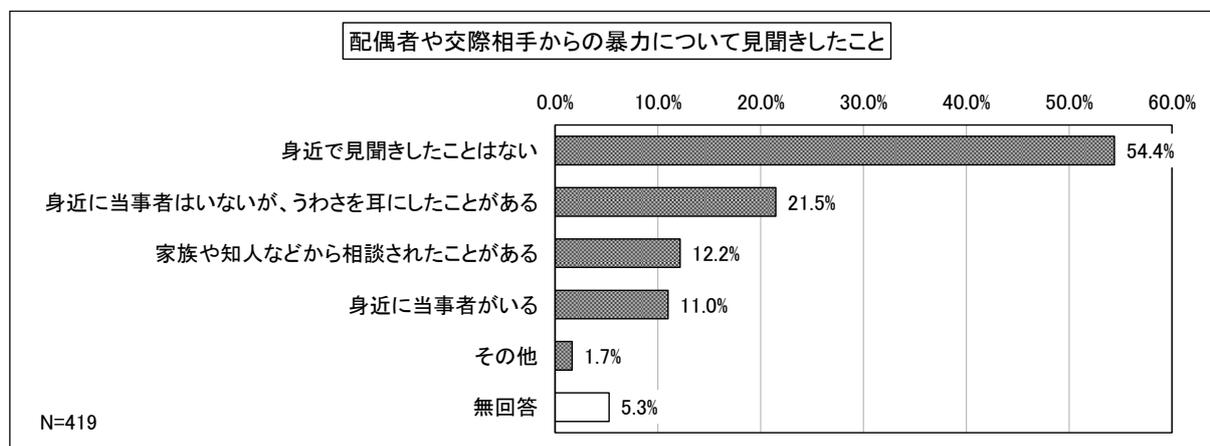
小学校低学年から、発達段階に応じた性教育を取り入れることについて前回調査と比較すると、「必要」は6.7ポイント増加、「必要とは思わない」は4.9ポイント減少しています。

#### 問10 学習現場における変化への考えについて 小学校低学年から、発達段階に応じた性教育を取り入れる

	平成26年	令和元年	R1-H26
必要	64.4%	71.1%	6.7
必要とは思わない	16.4%	11.5%	-4.9
わからない	18.2%	15.8%	-2.4
無回答	1.0%	1.7%	0.7

## 問11 配偶者や交際相手からの暴力について見聞きしたこと

配偶者や交際相手からの暴力について身近で見聞きしたことがあるかについては、「身近で見聞きしたことはない」が54.4%で最も多く、次いで「身近に当事者はいないが、うわさを耳にしたことがある」21.5%、「家族や知人などから相談されたことがある」12.2%、「身近に当事者がいる」11.0%、「その他」1.7%となっています。



### <前回調査との比較>

配偶者や交際相手からの暴力行為について見聞きしたことを前回調査と比較すると、「家族や知人などから相談されたことがある」で5.3ポイント、「身近に当事者がいる」で4.3ポイント、「身近に当事者はいないが、うわさを耳にしたことがある」で7.7ポイント、「その他」で1.7ポイント増加していることから、被害者と関わりがある方の割合が高くなっていることが伺えます。

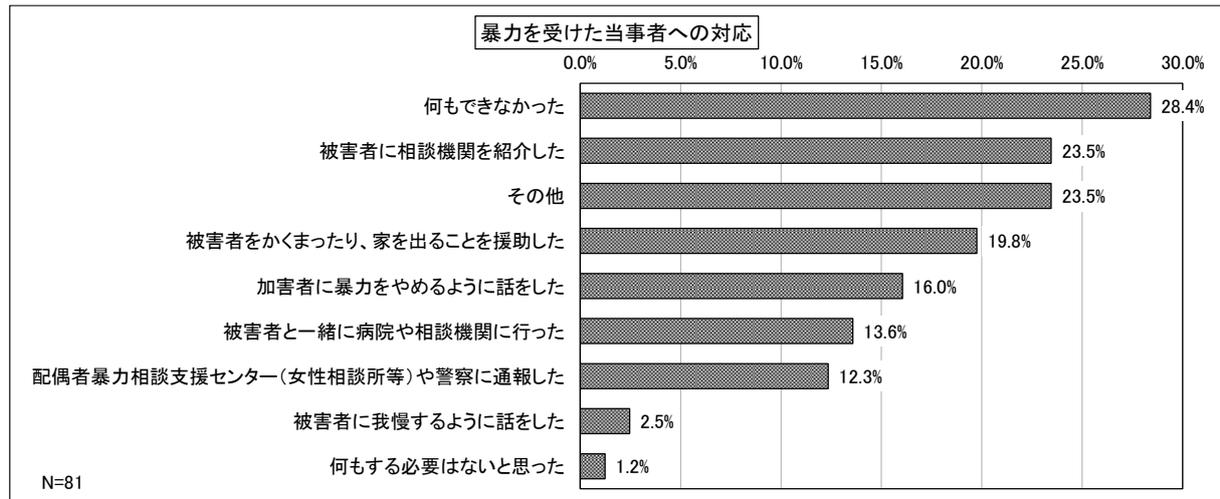
問11 配偶者や交際相手からの暴力行為について見聞きしたこと

	平成26年	令和元年	R1-H26
家族や知人などから相談されたことがある	6.9%	12.2%	5.3
身近に当事者がいる	6.7%	11.0%	4.3
身近に当事者はいないが、うわさを耳にしたことがある	13.8%	21.5%	7.7
身近で見聞きしたことはない	63.8%	54.4%	-9.4
その他	0.0%	1.7%	1.7
無回答	9.5%	5.3%	-4.2

## 問 12 暴力を受けた当事者への対応

身近で暴力を受けた当事者への対応については、「何もできなかった」が28.4%で最も多く、次いで「被害者に相談機関を紹介した」23.5%、「その他」23.5%、「被害者をかくまったり、家を出ることを援助した」19.8%、「加害者に暴力をやめるように話をした」16.0%、「被害者と一緒に病院や相談機関に行った」13.6%、「配偶者暴力相談支援センター（女性相談所等）や警察に通報した」12.3%、「被害者に我慢するように話をした」2.5%、「何もする必要はないと思った」1.2%となっています。

なお、「その他」については、「被害者の話を聞いてあげた」が主な理由として上がっています。



割合が高い項目を年齢別にみると、「何もできなかった」の割合が高いのは、「20歳代」30.8%、「60歳代」50.0%、「被害者をかくまったり、家を出ることを援助した」の割合が高いのは、「50歳代」46.2%となっています。

暴力を受けた当事者への対応

	被害者と一緒に病院や相談機関に行った	被害者に相談機関を紹介した	被害者をかくまったり、家を出ることを援助した	配偶者暴力相談支援センター(女性相談所等)や警察に通報した	加害者に暴力をやめるように話をした	被害者に我慢するように話をした	何もできなかった	何もする必要はないと思った	その他
20歳代(N=13)	23.1%	23.1%	30.8%	7.7%	0.0%	0.0%	30.8%	0.0%	15.4%
30歳代(N=21)	14.3%	23.8%	28.6%	9.5%	9.5%	4.8%	23.8%	0.0%	23.8%
40歳代(N=30)	16.7%	13.3%	16.7%	20.0%	26.7%	3.3%	26.7%	0.0%	36.7%
50歳代(N=13)	0.0%	46.2%	7.7%	0.0%	23.1%	0.0%	30.8%	7.7%	7.7%
60歳代(N=4)	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%

## 〈前回調査との比較〉

身近で暴力を受けた当事者への対応について前回調査と比較すると、「何もできなかった」が4.9ポイント減少しています。

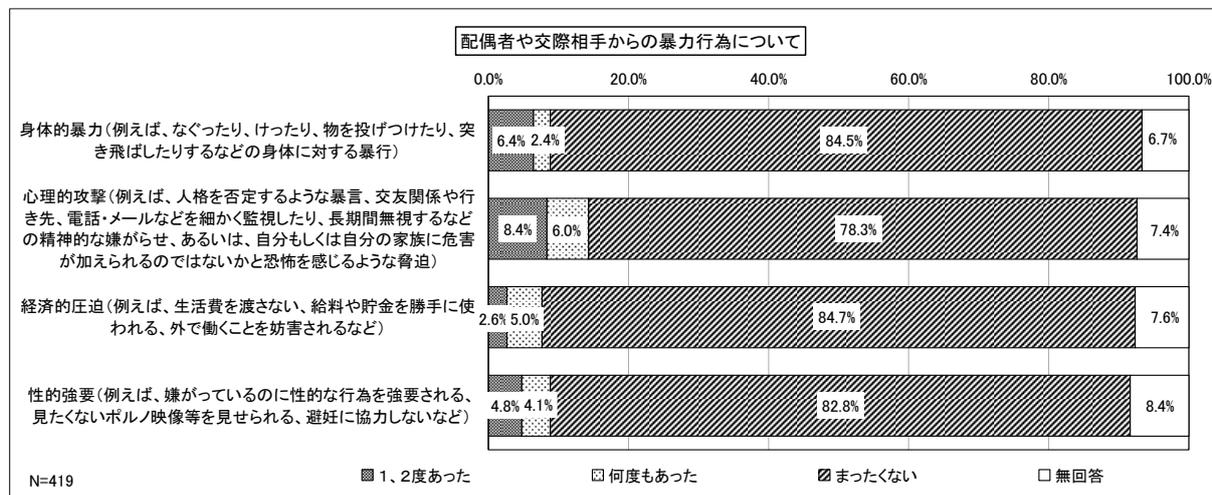
さらに、「被害者と一緒に相談機関に行った」、「被害者に相談機関を紹介した」、「配偶者暴力相談支援センター（女性相談所等）や警察に通報した」、「その他」の割合が増加していることから、当事者に関わりがある方が増加している一方で（問 11）、何らかの対応をした方も増加していることが伺えます。

問12 暴力を受けた当事者への対応

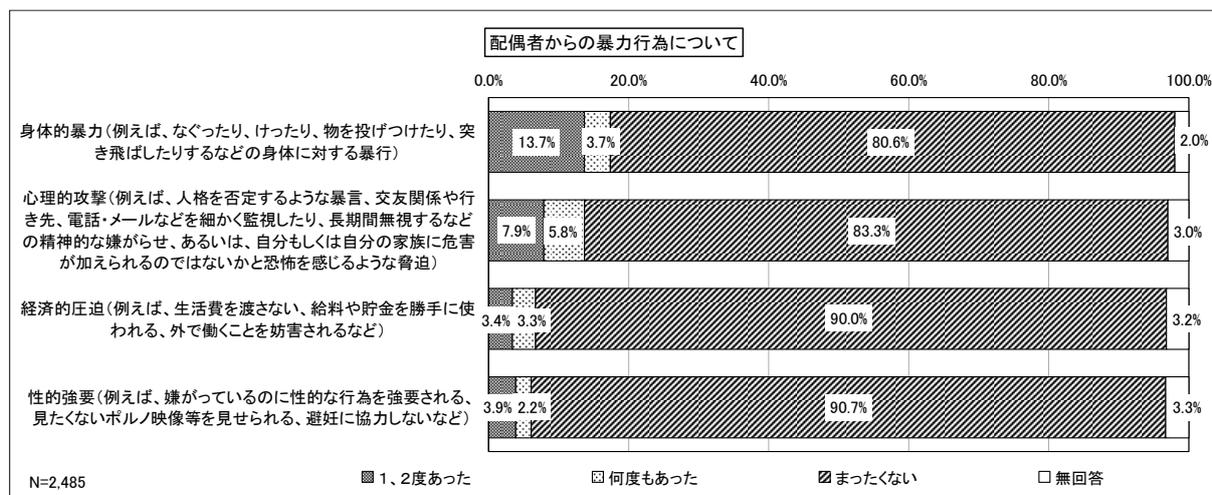
	平成26年	令和元年	R1-H26
被害者と一緒に病院や相談機関に行った	10.6%	13.6%	3.0
被害者に相談機関を紹介した	16.7%	23.5%	6.8
被害者をかくまったり、家を出ることを援助した	21.2%	19.8%	-1.4
配偶者暴力相談支援センター（女性相談所等）や警察に通報した	7.6%	12.3%	4.7
加害者に暴力をやめるように話をした	7.6%	16.0%	8.4
被害者に我慢するように話をした	3.0%	2.5%	-0.5
何もできなかった	33.3%	28.4%	-4.9
何もする必要はないと思った	6.1%	1.2%	-4.9
その他	21.2%	23.5%	2.3
無回答	4.5%	0.0%	-4.5

### 問 13 配偶者や交際相手からの暴力行為について

配偶者や交際相手からの暴力行為について、「1、2度あった」と「何度もあった」を合わせた「あった」とする割合は、「身体的暴力」8.8%、「心理的攻撃」14.4%、「経済的圧迫」7.6%、「性的強要」8.9%で「心理的攻撃」が多くなっています。



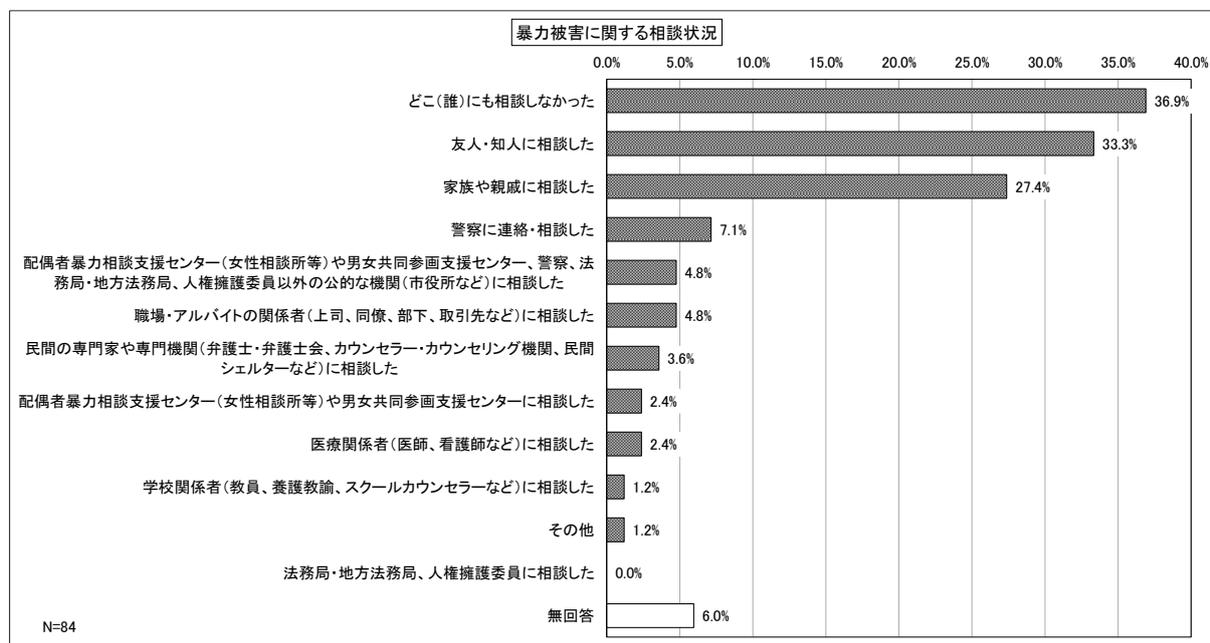
### <参考：内閣府平成 29 年度男女間における暴力に関する調査>



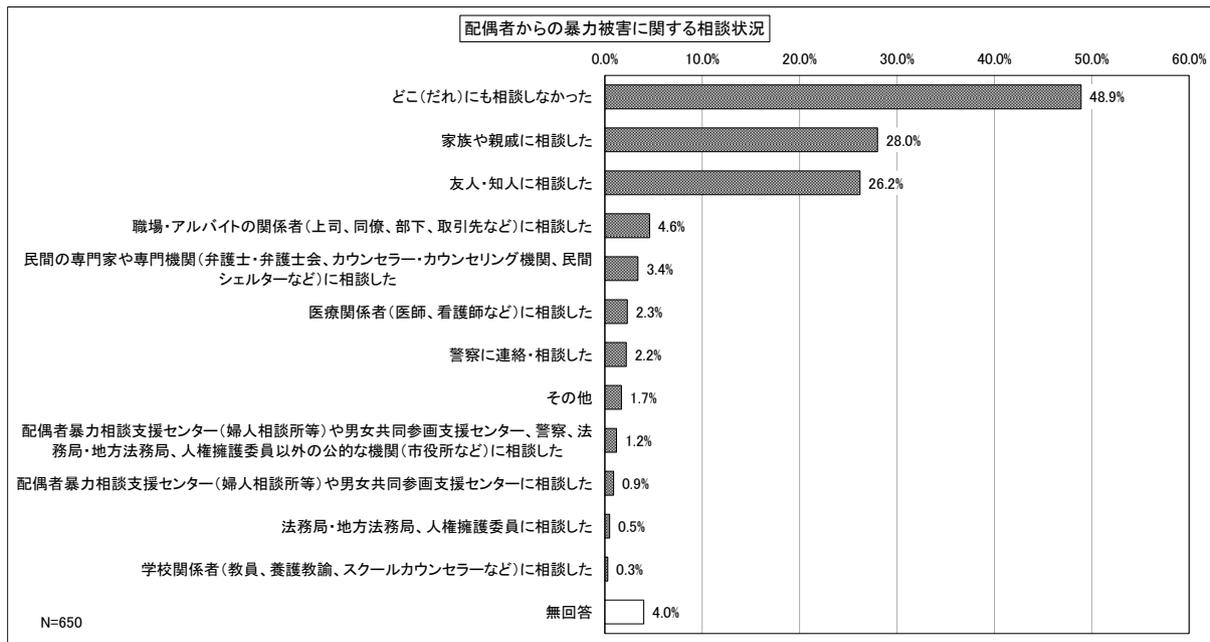
## 問 14 暴力被害に関する相談状況

配偶者や交際相手からの暴力被害についての相談状況は、「どこ（誰）にも相談しなかった」が36.9%で最も多く、次いで「友人・知人に相談した」33.3%、「家族や親戚に相談した」27.4%、「警察に連絡・相談した」7.1%、「配偶者暴力相談支援センター（女性相談所等）や男女共同参画支援センター、警察、法務局・地方法務局、人権擁護委員以外の公的な機関（市役所など）に相談した」4.8%、「職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下、取引先など）に相談した」4.8%、「民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した」3.6%、「配偶者暴力相談支援センター（女性相談所等）や男女共同参画支援センターに相談した」2.4%、「医療関係者（医師、看護師など）に相談した」2.4%、「学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）に相談した」1.2%、「その他」1.2%となっています。

相談する場合の相手は、友人・知人や家族・親戚が3割前後で他の相談先に比べ多くなっています。

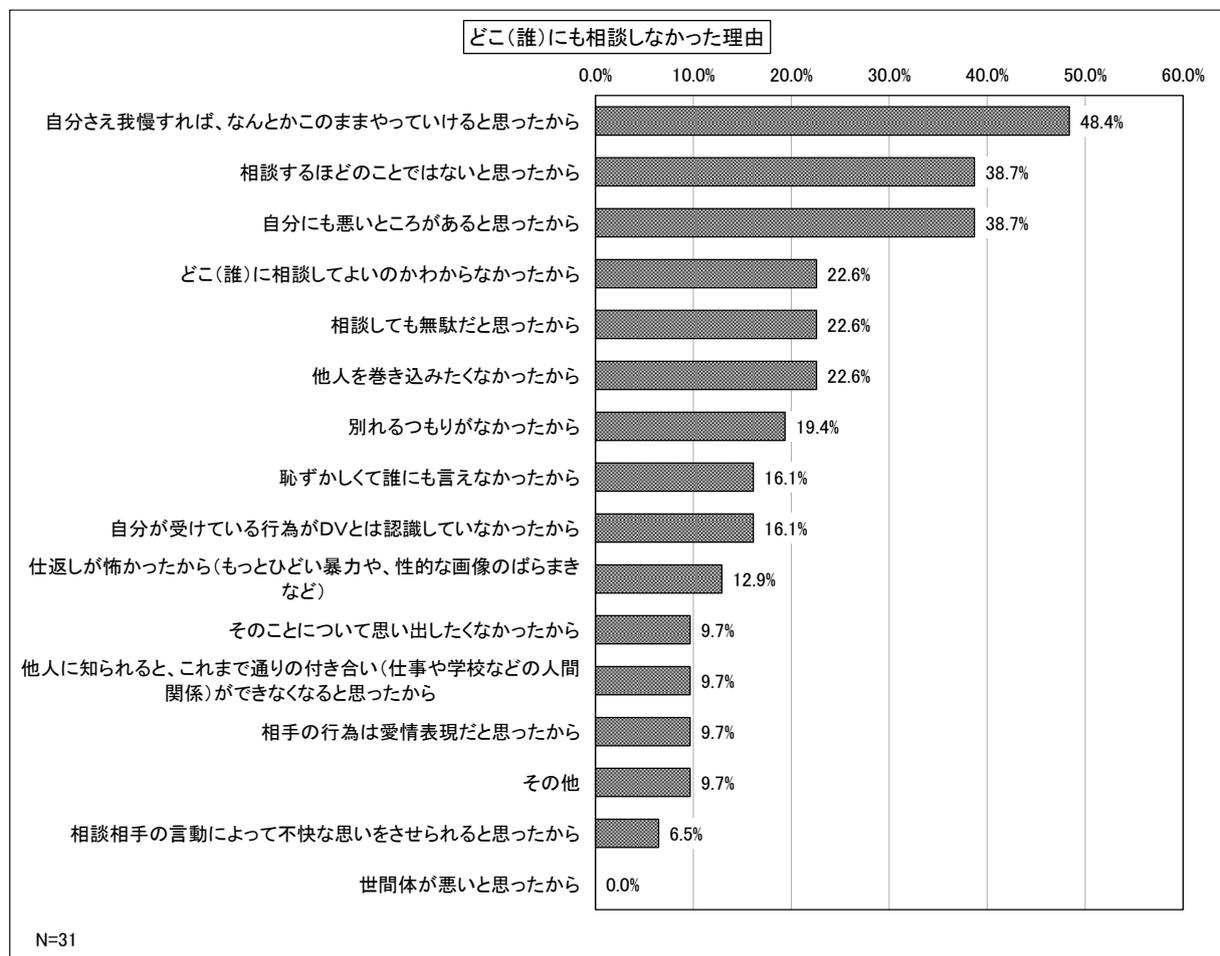


<参考：内閣府平成 29 年度男女間における暴力に関する調査>

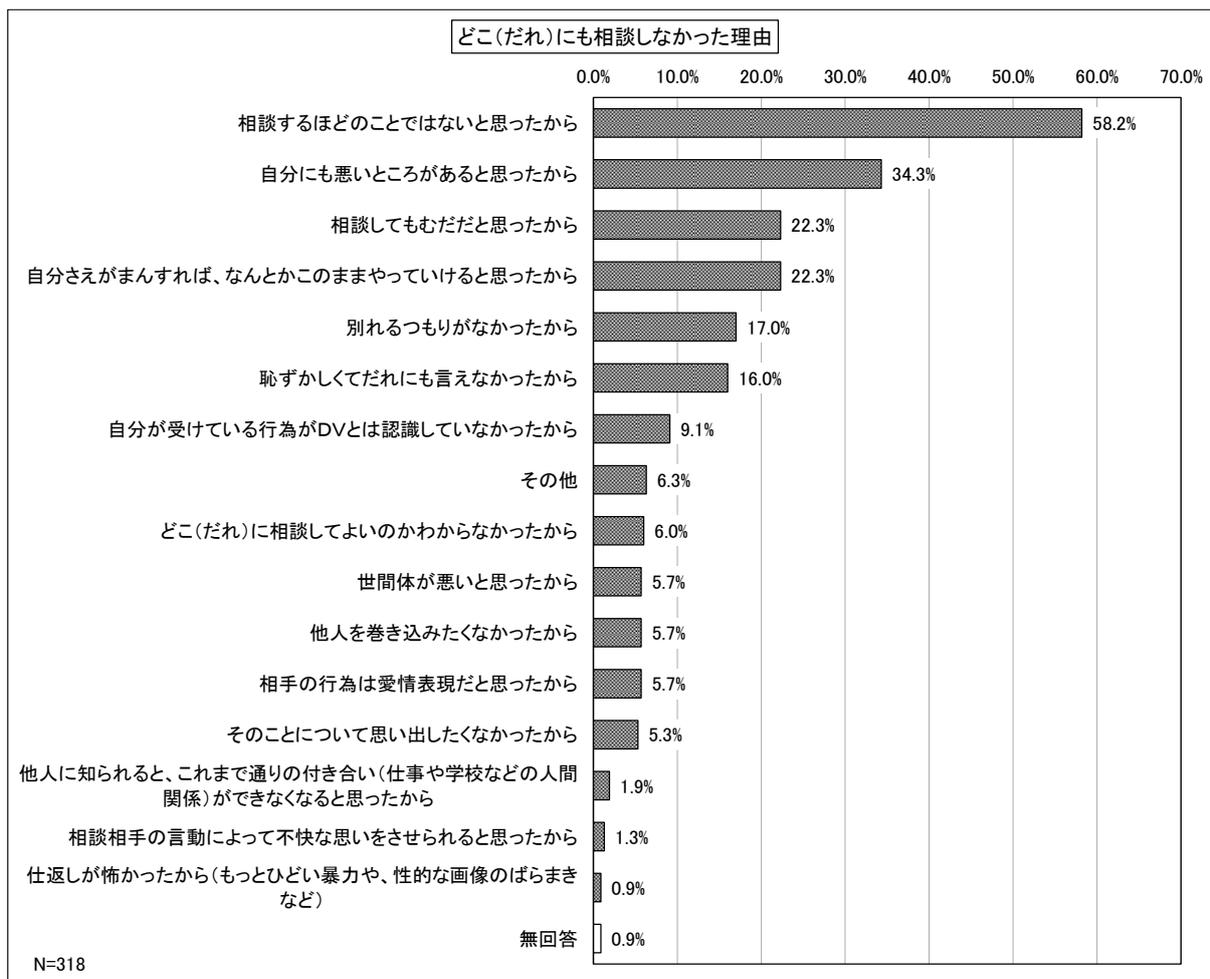


### 問 15 どこ（誰）にも相談しなかった理由

配偶者や交際相手からの暴力行為について、どこ（誰）にも相談しなかった理由は、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が48.4%で最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」38.7%、「自分にも悪いところがあると思ったから」38.7%、「どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから」22.6%、「相談しても無駄だと思ったから」22.6%、「他人を巻き込みたくなかったから」22.6%、「別れるつもりがなかったから」19.4%、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」16.1%、「自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから」16.1%、「仕返しが怖かったから（もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど）」12.9%、「そのことについて思い出したくなかったから」9.7%、「他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから」9.7%、「相手の行為は愛情表現だと思ったから」9.7%、「その他」9.7%、「相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから」6.5%となっています。



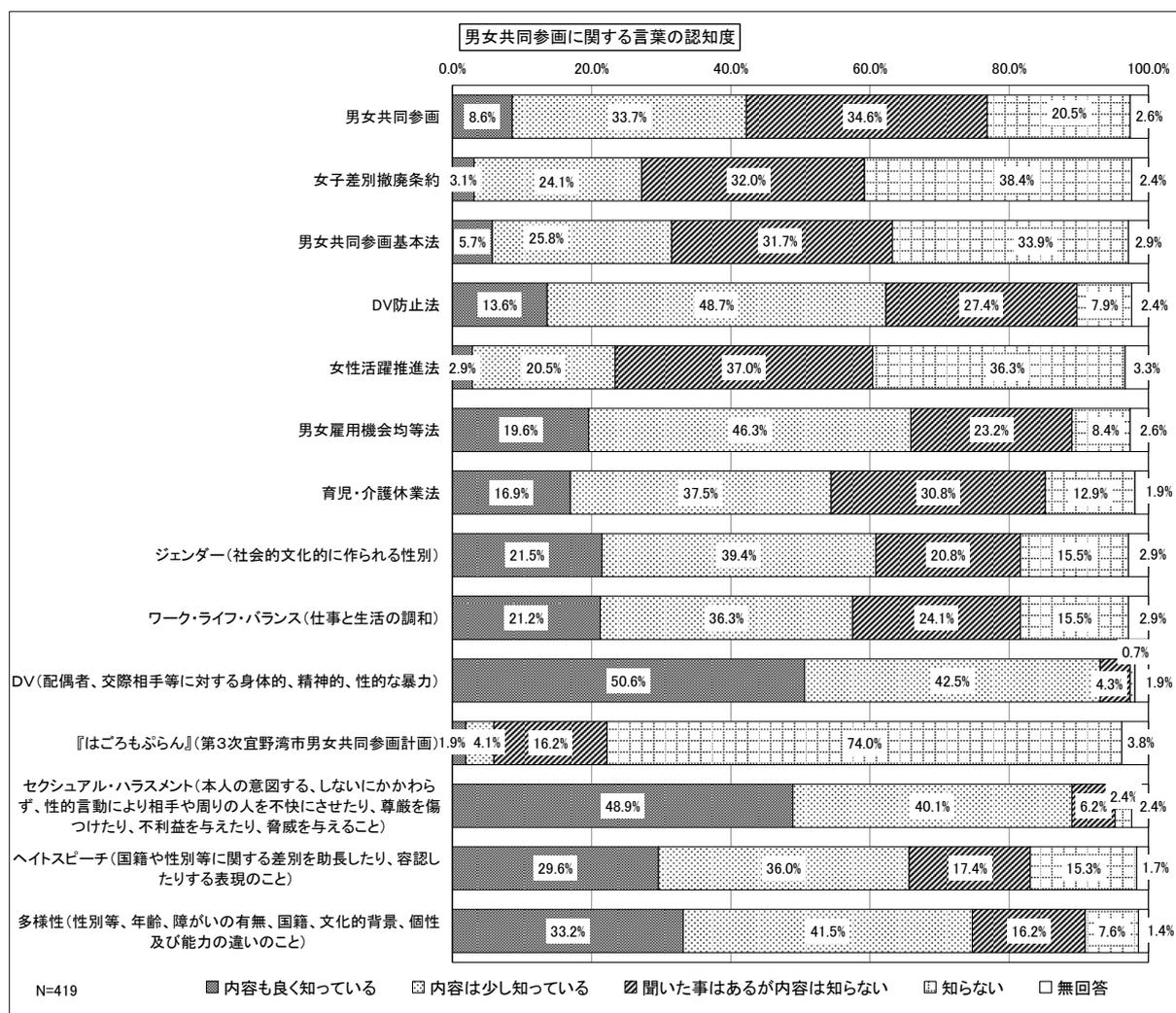
<参考：内閣府平成 29 年度男女間における暴力に関する調査>



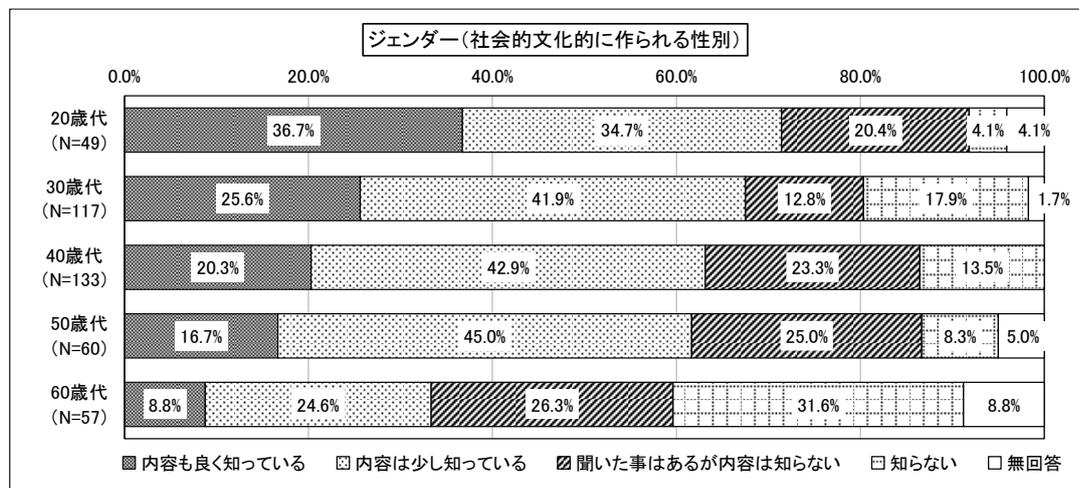
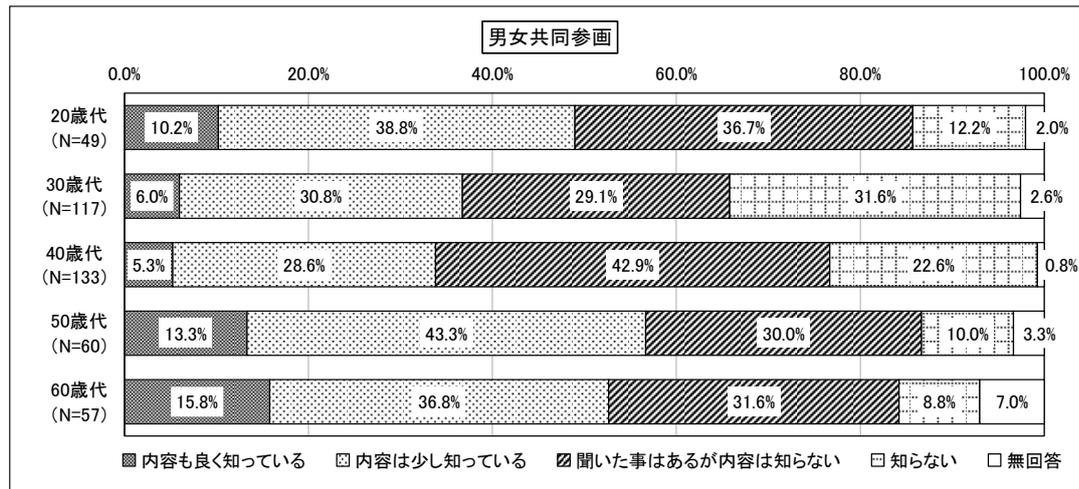
## 問 16 男女共同参画に関する言葉の認知度

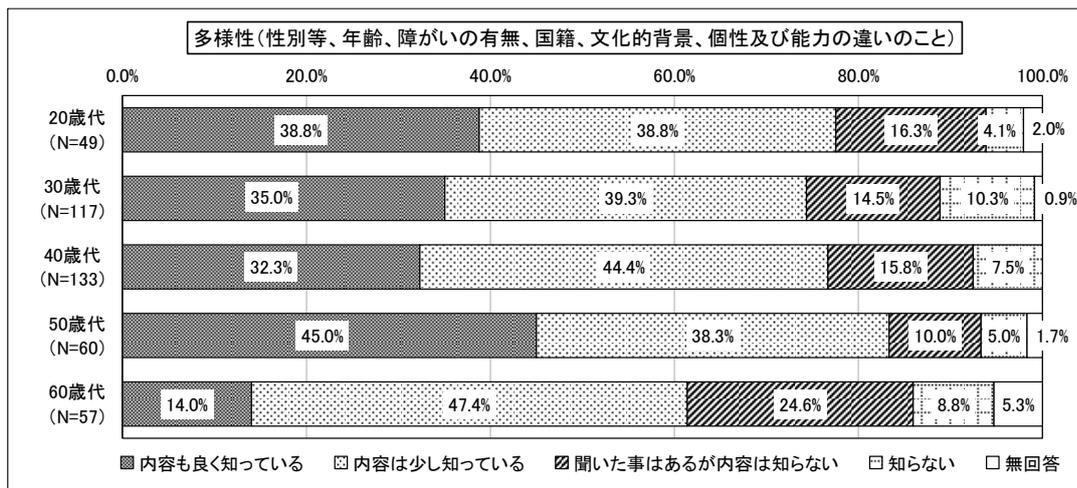
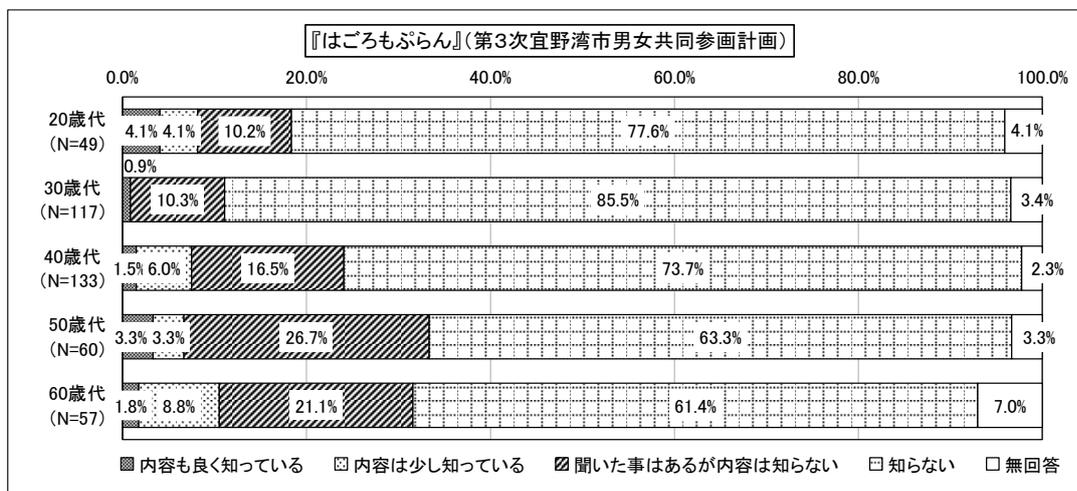
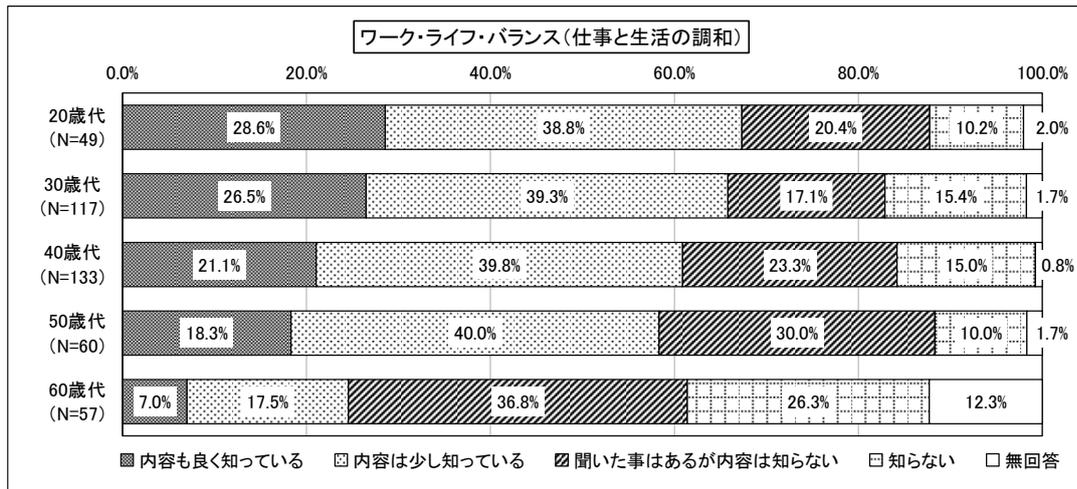
男女共同参画に関する言葉の認知度について、「内容も良く知っている」と「内容は少し知っている」を合わせた「知っている」とする割合が高いのは、「DV（配偶者、交際相手等に対する身体的、精神的、性的な暴力）」93.1%、「セクシュアル・ハラスメント（本人の意図する、しないにかかわらず、性的言動により相手や周りの人を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えること）」89.0%、「多様性（性別等、年齢、障がいの有無、国籍、文化的背景、個性及び能力の違いのこと）」74.7%となっています。

一方、「聞いた事はあるが内容は知らない」と「知らない」を合わせた「知らない」とする割合が高いのは、『はごろもぷらん』（第3次宜野湾市男女共同参画計画）」90.2%、「女性活躍推進法」73.3%、「女子差別撤廃条約」70.4%となっています。



年齢別で、「知っている」（「内容も良く知っている」+「内容は少し知っている」）とする割合をみると、「男女共同参画」は50歳代と60歳代で5割を超え、他の年代に比べ高くなっています。一方、「ジェンダー（社会的文化的に作られる性別）」及び「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」については年齢が高くなるにつれて認知度が下がり、とくに60歳代で割合が低下しています。また、『「はごろもぷらん」（第3次宜野湾市男女共同参画計画）」については、どの年齢においても認知度が低く、1割程度となっています。「多様性（性別等、年齢、障がいの有無、国籍、文化的背景、個性及び能力の違いのこと）」については、20～40歳代で7割台、50歳代で8割台、60歳代で6割台となっています。





### 〈前回調査との比較〉

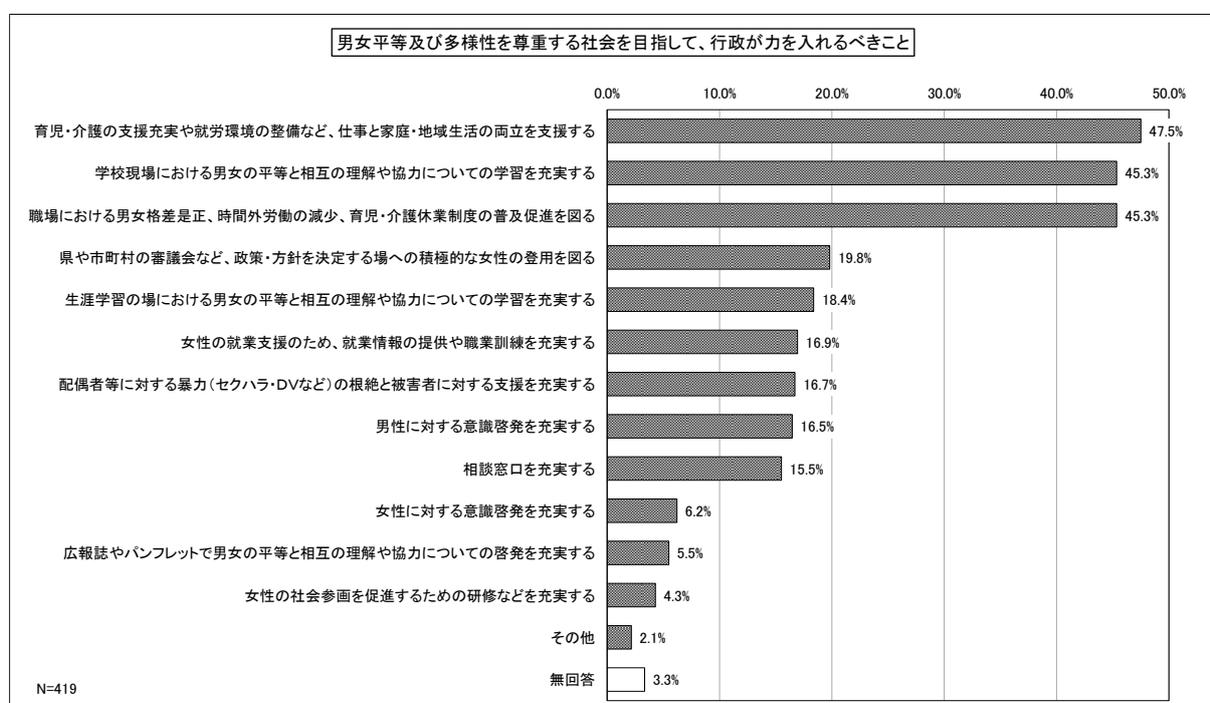
男女共同参画に関する言葉について「知っている」（「内容も良く知っている」+「内容は少し知っている」と回答した方を前回調査と比較すると、全体的に理解が進んでいるものと思われます。特に、「男女共同参画」、「ジェンダー（社会的文化的に作られる性別）」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」は前回調査に比べ 20 ポイント以上増加しています。

問16 男女共同参画に関する言葉の認知度  
「内容も良く知っている」+「内容は少し知っている」

	平成26年	令和元年	R1-H26
男女共同参画	16.2%	42.2%	26.0
女子差別撤廃条約	20.8%	27.2%	6.4
男女共同参画基本法		31.5%	
DV防止法		62.3%	
女性活躍推進法		23.4%	
男女雇用機会均等法	66.0%	65.9%	-0.1
育児・介護休業法	57.9%	54.4%	-3.5
ジェンダー（社会的文化的に作られる性別）	34.0%	60.9%	26.9
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	35.8%	57.5%	21.7
DV（配偶者、交際相手等に対する身体的、精神的、性的な暴力）	90.4%	93.1%	2.7
『はごろもぶらん』（第3次宜野湾市男女共同参画計画）	5.2%	6.0%	0.8
セクシュアル・ハラスメント（本人の意図する、しないにかかわらず、性的言動により相手や周りの人を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えること）		89.0%	
ヘイトスピーチ（国籍や性別等に関する差別を助長したり、容認したりする表現のこと）		65.6%	
多様性（性別等、年齢、障がいの有無、国籍、文化的背景、個性及び能力の違いのこと）		74.7%	

## 問 17 男女平等及び多様性を尊重する社会を目指して、行政が力を入れるべきこと

男女平等及び多様性を尊重する社会を目指して、行政が力を入れるべきことについては、「育児・介護の支援充実や就労環境の整備など、仕事と家庭・地域生活の両立を支援する」が 47.5%で最も多く、次いで「学校現場における男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」45.3%、「職場における男女格差是正、時間外労働の減少、育児・介護休業制度の普及促進を図る」45.3%、「県や市町村の審議会など、政策・方針を決定する場への積極的な女性の登用を図る」19.8%、「生涯学習の場における男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」18.4%、「女性の就業支援のため、就業情報の提供や職業訓練を充実する」16.9%、「配偶者等に対する暴力（セクハラ・DVなど）の根絶と被害者に対する支援を充実する」16.7%、「男性に対する意識啓発を充実する」16.5%、「相談窓口を充実する」15.5%、「女性に対する意識啓発を充実する」6.2%、「広報誌やパンフレットで男女の平等と相互の理解や協力についての啓発を充実する」5.5%、「女性の社会参画を促進するための研修などを充実する」4.3%、「その他」2.1%となっています。



年齢別でみると、20歳代、40歳代では「職場における男女格差是正、時間外労働の減少、育児・介護休業制度の普及促進を図る」の割合が高く、それぞれ 53.1%、47.4%となっています。30歳代、50歳代、60歳代では「育児・介護の支援充実や就労環境の整備など、仕事と家庭・地域生活の両立を支援する」の割合が高く、いずれも 4割以上となっています。

男女平等及び多様性を尊重する社会を目指して、行政が力を入れるべきこと

	学校現場における男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	生涯学習の場における男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	広報誌やパンフレットで男女の平等と相互の理解や協力についての啓発を充実する	男性に対する意識啓発を充実する	女性に対する意識啓発を充実する	女性の就業支援のため、就業情報の提供や職業訓練を充実する	職場における男女格差是正、時間外労働の減少、育児・介護休業制度の普及促進を図る
20歳代(N=49)	38.8%	30.6%	2.0%	12.2%	6.1%	16.3%	53.1%
30歳代(N=117)	52.1%	17.1%	2.6%	14.5%	6.8%	17.1%	49.6%
40歳代(N=133)	44.4%	18.0%	5.3%	18.0%	4.5%	18.0%	47.4%
50歳代(N=60)	45.0%	13.3%	6.7%	15.0%	5.0%	13.3%	43.3%
60歳代(N=57)	40.4%	14.0%	12.3%	21.1%	8.8%	19.3%	28.1%

	育児・介護の支援充実や就労環境の整備など、仕事と家庭・地域生活の両立を支援する	配偶者等に対する暴力(セクハラ・DVなど)の根絶と被害者に対する支援を充実する	女性の社会参画を促進するための研修などを充実する	相談窓口を充実する	県や市町村の審議会など、政策・方針を決定する場への積極的な女性の登用を図る	その他	無回答
20歳代(N=49)	51.0%	26.5%	0.0%	10.2%	16.3%	0.0%	4.1%
30歳代(N=117)	55.6%	17.9%	1.7%	12.8%	14.5%	1.7%	1.7%
40歳代(N=133)	42.9%	17.3%	5.3%	16.5%	21.8%	1.5%	1.5%
50歳代(N=60)	46.7%	11.7%	6.7%	16.7%	30.0%	5.0%	5.0%
60歳代(N=57)	42.1%	10.5%	8.8%	19.3%	19.3%	3.5%	8.8%

<前回調査との比較>

男女平等及び多様性を尊重する社会を目指して、行政が力を入れるべきことについて前回調査と比較すると、「学校現場における男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」は12.5ポイント増加、「女性の就業支援のため、就業情報の提供や職業訓練を充実する」は8.2ポイント減少しています。全体としては、概ね前回調査と同様の傾向となっています。

問17 男女平等及び多様性を尊重する社会を目指して、行政が力を入れるべきこと

	平成26年	令和元年	R1-H26
学校現場における男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	32.8%	45.3%	12.5
生涯学習の場における男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	19.0%	18.4%	-0.6
広報誌やパンフレットで男女の平等と相互の理解や協力についての啓発を充実する	6.7%	5.5%	-1.2
男性に対する意識啓発を充実する	19.4%	16.5%	-2.9
女性に対する意識啓発を充実する	8.5%	6.2%	-2.3
女性の就業支援のため、就業情報の提供や職業訓練を充実する	25.1%	16.9%	-8.2
職場における男女格差是正、時間外労働の減少、育児・介護休業制度の普及促進を図る	45.3%	45.3%	0.0
育児・介護の支援充実や就労環境の整備など、仕事と家庭・地域生活の両立を支援する	48.0%	47.5%	-0.5
配偶者等に対する暴力(セクハラ・DVなど)の根絶と被害者に対する支援を充実する	14.0%	16.7%	2.7
女性の社会参画を促進するための研修などを充実する	8.1%	4.3%	-3.8
相談窓口を充実する	12.3%	15.5%	3.2
県や市町村の審議会など、政策・方針を決定する場への積極的な女性の登用を図る	23.5%	19.8%	-3.7
その他	1.0%	2.1%	1.1
無回答	3.6%	3.3%	-0.3

## 自由意見

1. 社会的な考え方 (18件)
男性、女性共に無意識に刷り込まれている差別意識が日常生活（家庭～仕事の間まで）あると思う。ほんのちょっとした事で、自分も男性により気を遣っていると気付く事があるが、なかなか行動は変えられない。（当たり前になってしまっている）でもまずは気付く事が大事だと思う。男性側（優位にいる側）はより気付きにくいのではと思う。
男女平等とは言うけど、それを望まない女性の方が多いと思う。実際は、男性に仕事を頑張ってもらい、女性は家の事、子育ての事を考えたい。仕事での能力的にも、家事や子育てをしている女性は色々な事を一度にこなせるが、目の前を見ての仕事。男性はその先を見ての仕事のやり方と考え方や動き方を見ても、家での終わりのない家事育児は、女性の方が確実に向いている。女性は都合がいいので、良い所だけ男女平等と声を上げ、不都合な場合は男性がちゃんとやってほしいと考える。体力も思考も違うのに平等って??役割の違いなだけ・・・。
何でもかんでも平等平等と言っているがそれぞれに役割分担があるので今の社会は本当の意味での平等を考え直した方がいいと思う。育児や介護の問題でも働きたい女性は自分の周りにはいません。お金が無いからしょうがなく働いているだけ。
男女平等の理念は理解できますが、その言葉だけが世を走り、女性が家事をやらない事を主張したり、平等性のみ求めるのは違う気がする。仕事であれば、女性でも仕事ができれば評価する。男性が家事得意であれば、女性が稼ぐといった家庭や職場のあり方だけで良い気もする。その環境を作る為に、行政として支援策やサービスを充実させて欲しい。
男だから・・・女だから・・・という固定観念は、一昔前より減ってきたかもしれませんが、共働き（フルタイム）夫婦の場合、園への送迎、学校（園）行事への参加率はまだまだ女性の方が圧倒的に多いと感じます。それは社会がやはりまだ子育て、子どもの行事等には、男性より女性が休みやすい、もしくは参加を優先すべきという観念、男性が子育て参加による有休を取りづらい職場環境が背景にあるのではないかと感じます。「父と子の料理教室」「父と子の・・・」といった「男性と子ども参加型」のイベント等が保育士監視下で企画されるのを願います。小学校低学年位までの対象で・・・が、一番はやはり職場間環境・・・。難しいですね。市役所では、どうでしょう??
政治、行政の中心におじさんが多過ぎると思います。もっと若い人、女性が積極的に意見を述べたり、行動できるように。もしくはそういう人の意見に向き合えるようにして頂けるといいのかなと思います。あと、保育士の方の給与、待遇を充実させてほしいです。そうする事で、もっと安心して子供を預けられ、男性、女性共に社会で活躍できるのではないのでしょうか。
市政も継続的に取り組む必要はあるが個人個人の意識の持ち方や雰囲気作りを意識していかない限り変わらない。まずは家庭の中から変える必要がある。共働きなのに女性の家事負担が多すぎる。家事＝女性と思っている男性はまだ多く、幼い頃から学校教育でも取り組んでほしい。先進国の中でも日本の男性はあまりにも幼稚で自立心が足りず、恥ずかしいと思う。
「男性（父親）の育児参加」と聞くと違和感を感じないが「女性（母親）の育児参加」と聞くと違和感を感じるのが現状だと思います。これは、女性（母親）が育児をするのは当然で「参加」ではなく主として育児を行うという意識があるからで、男性（父親）に対しては、その逆で主として行うというイメージが無いからだだと思います。「男性（父親）の育児参加」という言葉に違和感を感じ、男性（父親）も育児を主として行うのが当然な社会になったらいいなと思います。宜野湾市役所の皆さんも、色々様々な企画を進めていく中で大変だと思いますが、これからも頑張って下さい!!日々、宜野湾市民の為にありがとうございます!
このように、「男女共同参画に関するアンケート」などを取ってもらっている事に、既に市の意識が男女共同参画に対して進んでいるのだなあと嬉しく感じました。自分は恵まれており、職場もパートナーも性別で差別するより、むしろ優遇してくれているのですが、沖縄の親戚関係は考えが古く、まだまだ変わっていないと思う事が多いです。教育を変え、文化を変える事が近道だと思います。

<p>男性、女性という事ではなく、「個」としてその能力と意欲に応じた場所で活躍できれば良いのではないかと。幼少期からの意識付け、家庭環境が大きく関わってくると思うので、学校での教育にも重きを置くのも必要と考えます。職場内の異動も、男性でなければ女性でなければならぬという固定観念もあるように見えるので、能力、意欲に応じた配置も必要でないかと思う。</p>
<p>外で働く、家事、子育てをする等、男女に関わらず、ふさわしいと思った人が分担すれば良いと思います。平等と対等は違います。新しい価値観を広めるのは良いけれど、押し付けるような形になってはいけないと思います。そこを踏まえて、バランスの取れた教育を進めて頂けたらと思います。</p>
<p>学校や職場では、かなり男女平等になってきているように感じている。(職種によると思うが)しかし、各家庭や沖縄の親戚付き合いの中では、仏壇事や法事等、女性が行うもの、夫婦間では平等に・・・と考えていても、親戚、周りの目がそれを許さない・・・ところがとてもあるように思います。沖縄の古くからの男を優先にする(特に長男を優遇する風習)風習や考えは、若年層からのDV(精神面含め)にも繋がっているように思います。学校での教育も良いけれど、若い女性や青年会とか社会に出る前後の世代にもアプローチがあると良いと思います。</p>
<p>男女共同参画行政➡まずは、もっと分かりやすい名称が良いのでは・・・と思います。取り組みが幅広過ぎて、大変・・・どこから目を向けて良いのか悩みます。(分からない) 答えをどう出すべきか。</p>
<p>様々な経験をする中で、優秀な方が管理職や実権を持つのであれば良いが、実際は男性だからという理由で登用されているのではと実感する事が多々あります。理想的な世の中にする為にも性別、年齢、国籍等の偏見を世の中から無くすべく、意識啓発に力を入れ、国民の声が届く社会になって欲しいと切に願います。</p>
<p>男性優位の社会がおかしい。女性の方が大変な思いをたくさんしている。(出産、子育て、家事、掃除、仕事、介護など)なのに女性が給料も安いのはおかしい。男女均等にし、家の事や育児などやらない男性は罪に問われるか、罰金制にしたらい。養育費払わない男性は公表されるべき。もしくは罪に問われるべき。</p>
<p>男女共同についてはよくわかりませんが、沖縄では法事の際、上座に男性、台所に女性が座るといのがまだある。仏壇は長男がみるもの、法事の事は長男嫁がやるものという押しつけがとてもイヤ。私は、仏壇のある家に育っているので、仏壇の大切さもよく分かっている。仏壇は次男がみても、長女がみても誰が見てもいいのでは？(大切にしてくれれば)この沖縄の古い習慣を変えるため若い方や子ども達には、性別関係なく、相手の意見を尊重する事、色々な生き方がある事を学ぶ機会があるといいと思う。</p>
<p>女性だから起用しない、というのは論外ですが、女性だから起用する、というのも同じように良くない事と思います。女性を重用とするのは大事ですが、それと引き換えに男性が軽んじられる事が無いようにして頂きたいと思います。</p>
<p>現実、男性自身も働く能力を持って、技術もありますのに、環境の影響で難しい状態に置かれている場合、どうしても仕事を続けて行ける状態ではなくなった場合、パートナーが働ける環境であれば仕方ないのではないのでしょうか、男性だって長い間ずっと我慢の続きだと思っています。社会の男性を見る意識を理解してほしいと思います。男性は社会への後ろめたさでストレスが溜まっているのです。もっと国は、男性への暖かい支援をお願いします。</p>

2. 多様性について (4 件)
男女共同参画行政について、男女差別はしてはいけないと思うが男性らしさや女性らしさの特性を活かしたものは良いと思う。多様性を尊重する風潮であるが個性は尊重するしそれぞれの生き方があると思うが LGBT を全面的に認めると少子化がますます進むし、社会的秩序が乱れ、家庭のバランスが崩れ、結局子供が犠牲になっていく。個性は認めるが性を越えた教育は推進しない方が良い。
LGBT は (多様性) 国や県、市で認めないで欲しい。そして、女性の差別というところから本来の姿を無くさないでほしい。
多様性社会を目指すのであれば、多様性を支援していく窓口、相談機関を組織的にやる必要があるのではないかと考えます。男女共同参画行政を充実させていくためにも、行政側から意識改革を図り、住民へ発信していく必要があるのではないかと。まだまだ勉強不足な面があると思います。
問 7) でも選んだように、教育で徹底していくのはもちろんの事、社会においても多様性を受け入れる土台を作っていくってほしい。

3. 学校教育について (2 件)
学校教育において、性の知識を正しく伝える事を行ってほしい。性犯罪の減少に繋がるはず。私は県出身者ですが県外生活が長く、3年前に沖縄に帰沖しました。思ったのは沖縄の若い子のこの程度でいいかな・・・という意識の低さだと思います。それによって若年で子どもを産み、生活が成り立たず、離婚、それによって生ずる貧困の連鎖になっていると思います。学生から性教育、若年の出産がどんなに大変かを教育し、一人一人の教育に生かす事で所得の充実と、子育てに対する意識改革を図れると思います。

4. 仕事・職場について (8 件)
女性の社会進出を支援するというのであれば、もっと仕事をしやすい環境制度を充実させてほしい。待機児童問題をまずどうにかしてほしいですし、労働時間も、短時間の制度などはあっても結局職場で取れない状況だから名ばかりで全然使えないです。本当、仕事したくても思うようにできないのが現状です。
若者の正社員を増やす。雇用を増やす。差別を無くす。
女性の「数」だけに注目して採用したりするのではなく、「男性と女性が同じ基準」で採用される事が大事だと思うので、「女性枠」とかでの採用は止めて欲しい。「女性だから」という理由で採用されたり、されなかったりするの、それこそ差別なので。むしろ、「男性と同じレベルに達していない」と言われている様で、とてもくやしいです。ただし、モデルや風俗等、性別が限定された方が良い物に関しては、はっきりと性別を指定してもらいたい。医学部入試の不正の様に、両方とも応募出来るのに、実は裏で性別で落とされるというのは時間と労力のムダになるので止めてほしい。
私は新卒で入社し、正社員で年 2 回ボーナスもあり、条件としては悪くない位置にいるが、それでも将来への不安がずっと付きまといます。手取り 15 万円ではろくに貯金もできません。結婚、妊娠し産休、育休明けても今の職種 (営業) に戻れないと思います。(育児と両立するにはハードル過ぎるため) 色々不安はありますが、受けられる市のサービスや制度を利用して頑張りたいです。ぜひ、女性の働きやすい環境作りや働き方改革の支援 (ブラック企業根絶含め) を宜しくお願いします。
男性と同じくらいの収入が欲しい。
男性の育児休暇は、周囲の理解が無いと難しい。
男性の育休取得の支援をお願いします。

女性が就業しやすくする為に、保育園等が必要になると思うが、保育士への待遇を改善しない限り男女平等に働く事はほぼ不可能だと思う。保育士不足の背景に大きくあるのは労力に見合わない給与である事を理解してほしい。

#### 5. 広報活動について (3件)

「はごろもぷらん」の事は、申し訳ありませんが全く知りませんでした。普及、啓蒙活動がもう少し必要かな？と思います。

そもそも、どういう事を行っているのか分からない。広報に力を入れてほしい。目に見える形で活動してほしい。

性別に関わらず、一人の人間としての捉え方や多様性の周知、啓発が必要ではないでしょうか。行政から発信を強化して全ての人へ知ってもらい理解して頂けるのではないかと感じています。女性の社会進出や役員の登用が少ないのは、女性は「家を守り、子どもを育てる」という固定観念が払拭できていないと思う。もっとお互い(夫婦、パートナー)が尊重し合う社会を作る取組、PRが大事だと思います。

#### 6. 宜野湾市に対する意見・要望 (17件)

共働き世帯なので、ファミリーサポートや病児保育の充実をお願いします。

内地と比べ、沖縄県は男性の地位、ライフワークが強く感じられます。積極的に男女共同参画行政を進めて下さい。

宜野湾市でもPCの資格が取れる講座を開講して頂き女性から老人まで就業支援をする。資格があるだけでも仕事への自信が付くのではないかと思います。現在、私は沖縄市で勤務していますが沖縄市で勤務している方も受けられる講座で資格を取りました。その際に宜野湾にもあったら良いと感じました。エクセル、ワード3級、2級。

各種相談窓口の土日祝日の受付。月～金(平日)仕事だと、相談に行けない。

頭数だけの人事や人集めではなく、掘り下げて取組むべき所を(早急に)順番を付けて問題解決してほしい。プロ意識を持って行動してほしい。情報収集をこまめに!!収集した情報を大切に、連携してほしい。老いている人(病人)等、困っている人の支援も。集めて市・県で手を延ばしてほしい。(県民は低所得)沖縄の土地、家を外国の方に売って欲しくない。(制度の検討)県外、外国人の居住が増加しているから。

これからも、より良い街づくり、住みよい街「ぎのわん」を作って下さる宜野湾市職員の皆さんに期待し、応援しています。

宜野湾市役所で1年更新で働いていた際、妊娠、出産を控えており、継続を希望しましたが、雇い止めとなりました。もちろん、私の業績が思わしくないだとか、私よりも良い人材がいたのでそうしたと言われれば、それまでですし、納得もします。しかし、産後すぐに連絡をきて、仕事をしませんか?と言うとは、あんまりだと思います。行政こそ、そういった事例をたくさん作ってお手本を見せていくべきではないでしょうか。こういったやり方は、人材を失う以外にないと思います。こういったアンケートが形だけにならないことを切に願います。

宜野湾市も「パートナーシップ制度」!?を設けた方が良いと思います。きっと望んでる方(同性婚を)も少なからず、いらっしゃると思うので。市民が暮らしやすい環境をもっともっと整備して欲しい。保育所をもっと増やして「待機児童」を減らして欲しい。保育士さんの労働環境をもっと整備(お給料の見直し等)して欲しい・・・。そしたら人員も増え、「待機児童」も減り、少子化現象も減るのではないのでしょうか!?まあ、これは政府は元より「国」自体に何とかして頂きたい「問題」ではありますが・・・。

待機児童が無く、兄弟、姉妹同じ保育園に入園できる市にして頂きたい。保育士、介護士の給料を上げて、働く意欲と人材の確保をして頂きたい。上記2点が解決する事で女性は出産にも意欲的になり、安心して出産し、仕事にも行ける。男性が育休を取る事でお互いの大切さを理解できると、DVなども少しは減るのではないかと思う。住みやすく、産みやすく、働きやすく、過ごしやすい市にして下さい。
ナイトスクールによる女性就業支援の為の職業訓練実施。➡小学校や中学校の校舎を利用。託児所/学童の充実化。義務教育における全ての費用の無料化。学校教育における福祉活動の授業取り入れ。
女性の社会参画を促進する為の研修などに力を入れてほしい！
女性副市長の誕生。〇〇区自治会等の区分が強すぎて、宜野湾を選んで暮らしている人については少し住んでいても地域社会への貢献意欲が低下している。もう少し横の繋がりを広げながら多様性国際市宜野湾のアピールができる活動をしたらどうか。琉大、冲国大を含む、男女参画審議委員会の存在をアピールしては？ふくふく講座は素晴らしいと思う。男女共同参画行政が形象化しない工夫が必要。LGBTへの積極的な取り組み、発信が必要。(那覇、浦添に続け！！)
保育園の充実(働き手の労働環境や給料の改善 etc)
待機児童を減らす。
たとえ、収入が少し増えても支出も増える。子供手当や小学生からの病院代など市でもっと考え家計からの出費を最小限にしてほしい。小学生になっても未就学児と変わらず病院へ行きます。その度、負担がかかる。
色んな思考を持っているたくさんの方達の立場や環境をすぐに変える事はできないので、今回のアンケート等を参考にこれからも様々な人達がより良く生活ができるように頑張ってもらいたいと思います。
子供も保育園➡幼稚園迄は整備されているが小学校に進級すると学童の受け皿が少な過ぎて女性の働き方が困難になり仕事を辞めざるを得ないケースが多数存在している“学童”の在り方について、もっと議論を深めてほしい。

7. アンケートに対する意見・要望(6件)
インターネットで回答できるようにしてほしい。
アンケートに参加して何かが変わってるのか、変わってくれる事を願うだけ。
男女平等をアピールしているのに、そのアンケートで「女性の・・・」「男性の・・・」と書く事自体がおかしいと思います。私は男女平等をアピールするよりも、男性も女性もお互いを理解・協力し合う世の中になってほしい。
このアンケートの採算が気になる。郵便代、アンケート用紙代、アンケート作成にあたっての人員費。アンケートの集計、時間、人員費=税金。どこか別の機関に代行?!本当にこれが宜野湾市を変える近道だったのでしょうか?宜野湾市民、各家庭にアンケートするなら、してるならこのアンケートが返信されない事も考えてるのか?多額な税金が動いている。真面目にアンケートに答えられない人もいるはず。本当に今、宜野湾市民の為に何が必要か考えて欲しい。
このようなアンケートを続けて、より良くして行ってほしい。市民として、出来る事があれば協力したい。
このアンケートには平等の定義が無い。何でもかんでも一緒にする事は平等ではなく、不平等です。違いを認識し、場面毎に社会が許容できる「差」を明示し、これを原則に個人の能力や意欲を評価するべきである。

8. その他 (20 件)
何より先、水道水、問題！
男女共同参画マークを見て、楽しいイメージを感じます。
<p>私個人の経験からなのですが、以前うつで会社を辞めた際にカウンセリングの一環として認知行動療法を受けた事があります。私はこれを受けた事で以前より人は人、自分は自分と認識できるようになり、多様性に少し寛容になれた気がします。この経験から認知行動療法は病人だけではなく、健康な人にも受けて欲しいと感じました。宜野湾市の教育者、生徒、親御さん共に認知行動療法をベースにしたカリキュラムを受けられるようにして欲しいです。認知行動療法を小、中、高でそれぞれの年齢向けに取り入れたカリキュラムを受けていれば社会に出た際のストレスが軽減されたのではないかと今でも思っています。ただ、認知行動療法を受ける事に抵抗がある方も多いと思いますので、認知行動療法をベースにしつつも名称は別にしたほうが良いかと思います。ご検討頂けますと幸いです。</p>
<p>女性の日用品であるタンポン等は男性に無い支出なのでこの時点で経済的にマイナスな気はします。もし安くできるなら良いと思います。</p>
<p>結婚、出産、子育て支援、働き方改革で晩婚化に歯止めを提案する事ができたらどんなに素晴らしい事でしょう。結婚や子育て、家庭を形成する事が幸せに繋がること。人づくり、家庭づくり、国づくり、全て繋がっていく。(家族保護条項)を憲法に！男らしく、女らしく、大切な言葉</p>
<p>児童手当は、なぜ収入が多い方へ振り込まれるの？収入が低い方が子どもにお金を使っている現状を知ってほしい。児童手当を収入の多い方へ渡すのではなく、父か母、育てている人(施設)が受け取れるように選択してほしい。旦那が自分の物に使っていて困っている。お金を渡さない。お金を欲しいと言うとキレる。DV、セクハラを受けていても相談する場所が分からないという現状だと思います。近所の方がDVを受けているようだ！！と思っても、どこへ連絡して良いか分からないと思います。(3,4年前に)友人が引っ越しした隣人が子どもを虐待しているようでした。(浦添) (父親が居る時は、無いそうです。)父が仕事へ出掛けるとずっと子どもの泣き声がする。でも、どこへ連絡すれば良いか分からないので、違う地域の相談センターへ連絡した。ポストに虐待かな？と思ったらここへ連絡して下さいという手紙が入っていたそうです。その時に初めて相談センターの連絡先を知った。それが、今の現実で、役所などが思っている程、色々な相談センターの事は知られていないです。結局、その虐待していた家族は、引っ越してどうなったのか分からないそうです。引っ越してしまえば、また、新しい近所の方が通報する可能性も低いです。会社でも、相談センターの連絡先を伝えるべきだと思います。</p>
<p>出産時性差の意味の理解。脳と体と環境の意味の理解。母乳と乳児の関係と心的影響の理解を深める政策と研究を！！ただ女性の社会進出と叫ぶだけではなく、子供を守る事を社会の中心とした施策を考える様にしてほしい。親が子供と過ごす時間が多ければ、両方にとって良い心の関係が築ける。女性も必死に働けば男脳になるし、男性も主夫になれば母性が育まれる。現状、社会構造そのものが男性化を促す様に出来ており、女性が女性のまま成果をあげられる様には出来ていない。時間と金の価値観を見直すつもりでないと、ラジカルキュアーは望むべくもない。</p>
<p>男女の差別を無くすには、まず、制度的なものは整備されているので後は、現場の問題が大きいので、その改善をどうするかである。より具体的にその被害に遭っている者への対応が課題である。その人に合った指導を法律的に解決できる方法を裁判所が関与できる形で提示できるようにする。例えばDVとか児童虐待を考える時、いくら対応しているように思うが法的制度に従った対策を取ってないので気休めであり、この事がいつまでも繰り返している現状である。感情的な解決ではいつまでも解決できないのである。国にその施策の責任を持たすべし、市町村の行政だけで抱える事は避けるべきである。</p>

まずは、大企業（TV、CM）影響力のある会社がそのような活動（制服）のあり方！を取り入れていく方が世に伝わるのが早い。（特にサービス業をしている会社）接客を通して子どもからご年配まで見て分かる（アイキャッチ）制服から差の無い自由（本人が選べるようにする）※大企業サンエーなどは女性には制服を無料で与え、男性は自腹購入です。この時点でまだまだです。が・・・サービス業をしている会社の影響はとにかく早いです！！

沖縄に引越してきて、もうすぐ10年。最初に引越しをして来た時、マンションの賃貸を探して、いくつかの不動産を回った。一社の方に内地から来る人はすぐ戻るから貸したくない。また、男性1人はうるさいと困るから、NGと顔を見て言われた。後から温かい不動産の方と巡り合って、今に至っています。多様化と閉鎖性も沖縄の企業に無い事も大切と感じます。オープンで風通しの良い市になっていく事を願います。

色んな性別、年齢、障がい、人種、文化などへの偏見が私の中にもあります。親から子へ伝えていってしまう偏見を怖いと感じますし、間違った情報を信じて、子どもを守るつもりで多様性から遠ざけて育児し、交流する機会を奪うかもしれません。悪循環だけど、私自身子どもの頃、学校教育や家庭以外の場所で色んな人の色んな考えに触れ、意識を変える事もありました。色んな人達が認め合って助け合える社会ができる為に家庭以外の教育も必要だと思うので、平和、男女共同係の助けが必要だと感じます。頑張ってください。私も頑張ります。

昔からの風習でやり方を強要する。（長男制度、嫁はこうあるべき・・・とか時代に合わせて育児のやり方が変化している事を孫がいる世代に知ってほしい。女が家事をするべき・・・とか）保育園に申し込む順番がおかしい。子どもの預け先が決まらなないと働けないのに、職が無ければ入園優先度は下がり、入れる保障が無い➡雇う方も確実にこれなら雇いませんよ！！何より、働いていても、育休後入園できなければ復帰できず、会社に迷惑がかかる➡辞める➡職探しのループ。4月に復帰しなければ、ほぼ入園ムリ！！子どもを産む月で今後の生活が大きく変わる！！死活問題！！生活保護に税金使い過ぎ。使い道をしっかり未来の事を見据えて使ってほしい。（生活保護の親元で育った子は自身も同じように保護をもらい働かない人が多過ぎ！限度額を下げて、少しは働けないと生活できないという一般の人が当たり前になっている事を少しでもさせてほしい！！）受験資格をもっと細めに、努力している人だけがもらえるように・・・とか考えてほしい。普通に働いてる人より裕福に暮らしてる人や生活保護世帯が実際います！！働く時間を見直して、育児にもっと参加できる寄り添えるような働き方改革をしてほしい！！

“男女共同参画行政”という事（言葉）がよく分からない・・・。

沖縄県は収入は全国的に見ても少ないのに食料品や家賃など物価が高すぎる。私は妊娠中に働けなくなり、かなり収入が厳しくなった。子育てをしている今でも収入についてはいつ貯金が尽きるか不安です。保育園も入れる保証も無く、仕事復帰しても子供との時間がしっかり取れるか不安。旦那は残業でいつ帰って来るか分からないまま、昼間はずっと子供と二人。子供手当以外にももっと支援が欲しいし、旦那も残業せずに帰ってくる、もしくは時短勤務で帰って来るように社会が変わってほしい。家族の時間をもっと大事にできる社会になってほしいです。育休手当の入金もいつ頃なのか事前に知らせてほしい。

保育所及び小児科（病児保育）の充実➡希望の保育所に入れず、女性が仕事を辞めなくては行けない。➡復職しても子供が熱を出しても預け先が無く、女性（母親）が休まざるを得ない。早期からの適切な性教育➡女性の生理への理解。誤った性行為を防止する。小学校に学童を併設。スクールバスの導入。

女性議員がもっと増えてほしい。

市議も女性をもっと増やして欲しい。公的機関でも、女性を大切に互いに意見が言えるようになって欲しい。

DV は取り締まりや、もっと身近な問題として大きく取り上げてほしいです。実姉（現亡くなりました）2度離婚しました。原因はDVです。15年前までは、正直周りに訴えても聞いてくれない時代でした。もっと苦しんでる人が沢山いると思います。「逃げられる、大丈夫だ！」って思える市にして！欲しいです。性教育も中学生からは望まない妊娠を伝えていくべきです。性教育の話を聞きましたが赤ちゃん誕生のお話してました。素晴らしい事だけど望まない妊娠で亡くなっていく子ども達の事も話し、避妊の話も伝えるべきです。

1. 本市の『健康都市宣言』は、交通安全母の会（婦人会）が議会に要請して出来た。2. 婦人会はあるが、「男性？親父会？」は無い。3. 県民体育大会においては、男性の半分以下の予算で、女子の部で過去に2度沖縄一に輝いた。バスケットボール競技で女性の7連覇。バレーボールや卓球などでも女性の活躍は素晴らしく、男性は真ん中より少し下位に甘んじている現状だ。本市の女性の行動（実行）力、団結力、継続力等々枚挙にいとまがない！しかし、市議26名定数の中で、女性市議1名とはあまりにも嘆かわしい。※行政に「男女共同参画の推進」を求めるなら、女性が議員になる為の講座を開設する事を提案したい。（立候補しやすい環境を作る）※女性ならではの視点や考え方を市議会で提案し、女性も男性も同等（タンカー）の社会の実現に向けて！

「家庭力」の向上。労働する事への意識向上。男女交際、性教育への意識（家庭でのしつけ）。子育てへの意識（若い親）補助金などの支援だけでなく、親としての義務を果たすような、意識改革、市だけでなく、県での取り組みが必要だと思います。

## 參考資料



# 多様性を大切にする社会づくりに向けたアンケート調査 ～男女共同参画に関する意識調査～

## 多様性とは

性別等、年齢、障がいの有無、国籍、文化的背景、個性及び能力の違いのことをいいます。「男だから」「女だから」といった性別による固定観念（性別による固定的役割分担意識）が生活の様々な場面での生きづらさに関係しています。また女性、男性という身体的な性別だけでなく、「性自認」、「性表現」、「性行動」、「性的指向」などにより、性のあり方は多様であり、性的少数者に対する差別や偏見の解消が社会的課題となっています。

多様性を大切にする社会とは、全ての市民が尊重され、ありのままに生活を送り、あらゆる場面で活躍できる社会のことです。

宜野湾市では、性別等に関わりなく個人として尊重され、様々な場面で個人としての能力を発揮できる、男女平等及び多様性を尊重する社会づくりに向け、「第3次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもプラン～（平成27年4月）」に基づき、各種取り組みを推進しています。

この調査は、今年度の計画の中間見直しを進める際の基礎資料とするため、市民の意識や実態を把握することを目的に実施しています。調査対象につきましては、本市にお住まいの20歳～69歳の市民2,200人を無作為に抽出しています。

なお、ご回答いただきました調査の結果につきましては、基礎資料作成のみに用いるもので個人の名前がでることは絶対にございませぬ。ご多忙のところ恐れ入りますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和元年 9月 宜野湾市長 松川 正則 公印省略

## ご記入にあたって

- この調査票は、封筒のあて名の方、ご本人がお答えください。
- 調査票に名前を書く必要はありません。
- 回答について
  - ・質問ごとに、あてはまる項目の番号に○印をつけてください。
  - ・お答えが「その他」の場合、「その他」の番号に○をつけ、（ ）になるべく具体的にご記入ください。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒にて、**10月11日（金）**までにご返送ください。切手を貼る必要はありません。

○この調査に関するご質問などは、下記までお願いします。

宜野湾市 市民協働推進課 平和・男女共同係 担当：生田・瀬崎

電話：893-4119（直通）



# 1. あなたご自身のことやご家族についておたずねします

F 1 あなたの性別をおたずねします。(自認する性別で構いません。また答えたくない場合は、無記入で構いません。)

1. 女性	2. 男性	3. その他 ( )
-------	-------	------------

F 2 あなたの年齢はいくつですか。(〇は1つ)

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代	5. 60歳代
---------	---------	---------	---------	---------

F 3 あなたは、現在結婚していますか。(〇は1つ)

1. 結婚している	2. 結婚していないがパートナーと暮らしている
3. 離別	4. 死別
5. 未婚	



F 4 結婚している方・パートナーがいる方へ就労状況をおたずねします。(出産、育児等で休業中の方は働いているものとみなします)(〇は1つ)

1. 共働きである	2. あなたのみ働いている
3. 配偶者・パートナーのみ働いている	4. とともに無職

F 5 あなたの職業をおたずねします。次の1~14の中から1つお選びください。(〇は1つ)  
(出産、育児等で休業中の方は働いているものとみなします)

雇 用 者	1. 正社員(一般職)	家 族 従 業 員 ・ 事 業 主	9. 農業・林業・漁業	
	2. 正社員(技術職)		10. 商工業・サービス業 (卸・小売店、飲食店等サービス)	
	3. 管理職・会社役員		11. 自由業 (開業医師、弁護士、芸術家など)	
	4. 公務員		そ の 他	12. 主夫・主婦
	5. 契約社員、派遣社員			13. 学生
	6. 常勤パートタイマー			14. 無職
	7. 臨時・アルバイト			
	8. 内職			

F 6 あなたの現在の世帯構成をおたずねします。(〇は1つ)

1. ひとり暮らし(単身世帯)	2. 夫婦のみの世帯	3. 夫婦と子ども世帯
4. 夫婦と親のみの世帯	5. 母子・父子世帯	6. 三世帯同居
7. その他の世帯(具体的に )		

## 2. 男女平等に関する意識、慣習について

問1 あなたは、次にあげるア～クの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

それぞれの分野について、あなたの考えに近いものを1～6の中からそれぞれ1つずつ選んで、○をつけてください。

	男性の方が優遇されている	どちらかと言えば男性が優遇されている	平等	どちらかと言えば女性が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
ア) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
イ) 職場で	1	2	3	4	5	6
ウ) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
エ) 地域活動・社会活動の場で	1	2	3	4	5	6
オ) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
カ) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
キ) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
ク) 社会全体でみた場合	1	2	3	4	5	6

## 3. 家庭生活などについて

【配偶者・パートナーのいる方におたずねします】※該当しない方は問7へお進みください。

問2 あなたの家庭では、次にあげるア～クについて主にどなたが行っていますか。

各項目、それぞれ1つずつ選んで、○をつけてください。

	主にあなたが行う	主にあなたが行い 配偶者・パートナーが 一部分担	それぞれ 同じ程度 分担	主に配偶者・ パートナーが行い あなたが 一部分担	主に配偶者・パート ナーが行う	その他 又は 非該当
ア) 家計を支える(生活費をかせぐ)	1	2	3	4	5	6
イ) 家事をする(掃除・洗濯・炊事)	1	2	3	4	5	6
ウ) 家計の管理	1	2	3	4	5	6
エ) 子どもの世話・しつけ	1	2	3	4	5	6
オ) 病人・老親の世話(介護)	1	2	3	4	5	6
カ) 子どもの教育方針・進学の設定	1	2	3	4	5	6
キ) 高額商品の購入(不動産等)	1	2	3	4	5	6
ク) 家庭の問題の最終的な決定	1	2	3	4	5	6

問3 あなたは問2のア～クについて、配偶者(パートナー)にもっとやって欲しいことはありますか。ある場合は、上記ア～クの中から3つまで選んでください。

1. 配偶者(パートナー)にやって欲しいことはない

2. 配偶者(パートナー)にやって欲しいことがある →

--	--	--



【ここからは、すべての方におたずねします】

#### 4. 仕事のことについて

問7 女性が出産や介護等を理由に離職せず、働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思えますか。(○は3つまで)

1. 保育所など、子どもを預けられる環境の整備
2. 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革
3. 男性の家事参加への理解・意識改革
4. 家事・育児支援サービスの充実
5. 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
6. 介護支援サービスの充実
7. 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
8. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
9. 働き続けることへの女性自身の意識改革
10. 育児や介護を理由とした不利益な取扱いの禁止
11. その他 ( )
12. 特にない
13. わからない

問8 あなたは、男性が家事・子育てを行うことについて、どう思いますか。(○は3つまで)

1. 男性も家事・子育てを行うことは、当然である
2. 夫婦のワークライフバランスがより保たれる
3. 男性自身も充実感が得られる
4. 子どもにいい影響を与える
5. 仕事と両立させることは、現実として難しい
6. 家事・子育ては女性の方が向いている
7. 妻が家事・子育てをしていないと誤解される
8. 周囲から冷たい目で見られる
9. 男性は、家事・子育てを行うべきではない
10. その他 ( )
11. 特にない
12. わからない

問9 男性の育児休業取得率を高めるためには、何が必要だと思いますか。(○は3つまで)

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| 1. 男性の育児休暇取得の義務化                      |   |
| 2. 職場の理解(上司・同僚の理解、出世への影響、仕事の引き継ぎ体制 等) |   |
| 3. 男性自身の意識改革                          |   |
| 4. パートナーの理解                           |   |
| 5. 世間の理解                              |   |
| 6. 収入の保証                              |   |
| 7. 男性自身の育児への知識                        |   |
| 8. その他(                               | ) |
| 9. 男性は育児休業を取るべきではない(理由:               | ) |

## 5. 学校教育について

問10 あなたは、次にあげるような学校現場の変化をどのようにお考えですか。ア、イのことについて、あなたの考えに近いものをそれぞれ1つずつ選んで、○をつけてください。

	必要	必要とは思わない	わからない
ア)小学校低学年から、発達段階に応じた性教育を取り入れる。	1	2	3
イ)性別にかかわらず、ズボンやスカートなど自由に制服を選択できる制度を取り入れる。	1	2	3

## 6. 配偶者・パートナーなどからの暴力について

問 11 あなたは、配偶者（婚姻届を出していない事実婚や別居中、元配偶者も含む）や交際相手からの暴力について、身近で見聞きしたことがありますか。あてはまるものをすべて選んでください。（〇はいくつでも）

1. 家族や知人などから相談されたことがある
2. 身近に当事者がいる
3. 身近に当事者はいないが、うわさを耳にしたことがある
4. 身近で見聞きしたことはない
5. その他（具体的に \_\_\_\_\_）

**【問 11 で、「1. 相談されたことがある」や「2. 身近に当事者がいる」と答えた方におたずねします】 該当されない場合は ⇒問 13 へお進みください**

問 12 そのことを知ってどうしましたか。あてはまるものをすべて選んでください。（〇はいくつでも）

1. 被害者と一緒に病院や相談機関に行った
2. 被害者に相談機関を紹介した
3. 被害者をかくまったり、家を出ることを援助した
4. 配偶者暴力相談支援センター（女性相談所等）や警察に通報した
5. 加害者に暴力をやめるように話をした
6. 被害者に我慢するように話をした
7. 何もできなかった
8. 何もする必要はないと思った
9. その他（具体的に \_\_\_\_\_）

問 13 あなたは、配偶者（婚姻届を出していない事実婚や別居中、元配偶者も含む）や交際相手から、次のア～エのようなことをされたことがありますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつ選んで、〇をつけてください。

	1、2度 あった	何度も あった	まったく ない
ア) 身体的暴力（例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行）	1	2	3
イ) 心理的攻撃（例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫）	1	2	3
ウ) 経済的圧迫（例えば、生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど）	1	2	3
エ) 性的強要（例えば、嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど）	1	2	3



**【問 13 で、ア～エの項目で1つでも「1、2度あった」又は「何度もあった」と答えた方におたずねします】 該当されない場合は ⇒問 16 へお進みください**

問 14 あなたはそのことを、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)

1. 配偶者暴力相談支援センター（女性相談所等）や男女共同参画支援センターに相談した
2. 警察に連絡・相談した
3. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した
4. 上記（1～3）以外の公的な機関（市役所など）に相談した
5. 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した
6. 医療関係者（医師、看護師など）に相談した
7. 学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）に相談した
8. 職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下、取引先など）に相談した
9. 家族や親戚に相談した
10. 友人・知人に相談した
11. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
12. どこ（誰）にも相談しなかった

**【問 14 で、「12. どこ（誰）にも相談しなかった」と答えた方におたずねします】 該当されない場合は ⇒問 16 へお進みください**

問 15 どこ（誰）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)

1. どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談するほどのことではないと思ったから
5. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
7. 自分にも悪いところがあると思ったから
8. そのことについて思い出したくなかったから
9. 仕返しが怖かったから（もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど）
10. 世間体が悪いと思ったから
11. 他人を巻き込みたくなかったから
12. 他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
13. 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから
14. 相手の行為は愛情表現だと思ったから
15. 別れるつもりがなかったから
16. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )

## 7. 男女共同参画行政について

### 【ここからは、すべての方におたずねします】

問 16 あなたは次にあげる言葉を知っていますか。次のア～セの言葉について、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選んでください。

	内容も良く 知っている	内容は少し 知っている	聞いた事はあるが 内容は知らない	知らない
ア) 男女共同参画	1	2	3	4
イ) 女子差別撤廃条約 <sup>※1</sup>	1	2	3	4
ウ) 男女共同参画基本法	1	2	3	4
エ) DV 防止法 <sup>※2</sup>	1	2	3	4
オ) 女性活躍推進法 <sup>※3</sup>	1	2	3	4
カ) 男女雇用機会均等法 <sup>※4</sup>	1	2	3	4
キ) 育児・介護休業法 <sup>※5</sup>	1	2	3	4
ク) ジェンダー(社会的文化的に作られる性別)	1	2	3	4
ケ) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3	4
コ) DV(配偶者、交際相手等に対する身体的、精神的、性的な暴力)	1	2	3	4
サ) 『はごろもぷらん』 (第3次宜野湾市男女共同参画計画)	1	2	3	4
シ) セクシュアル・ハラスメント(本人の意図する、しないにかかわらず、性的言動により相手や周りの人を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えること)	1	2	3	4
ス) ヘイトスピーチ(国籍や性別等に関する差別を助長したり、容認したりする表現のこと)	1	2	3	4
セ) 多様性(性別等、年齢、障がいの有無、国籍、文化的背景、個性及び能力の違いのこと)	1	2	3	4

注) ※1 女子差別撤廃条約：女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約

※2 DV 防止法：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律  
DV＝ドメスティック・バイオレンス（domestic violence）の略称

※3 女性活躍推進法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

※4 男女雇用機会均等法：雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律

※5 育児・介護休業法：育児休業、介護休業等育児又は家族会議を行う労働者の福祉に関する法律

問 17 男女平等及び多様性を尊重する社会を目指して、今後、市や県などの行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。(○は3つまで)

1. 学校現場における男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
2. 生涯学習の場における男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
3. 広報誌やパンフレットで男女の平等と相互の理解や協力についての啓発を充実する
4. 男性に対する意識啓発を充実する
5. 女性に対する意識啓発を充実する
6. 女性の就業支援のため、就業情報の提供や職業訓練を充実する
7. 職場における男女格差是正、時間外労働の減少、育児・介護休業制度の普及促進を図る
8. 育児・介護の支援充実や就労環境の整備など、仕事と家庭・地域生活の両立を支援する
9. 配偶者等に対する暴力（セクハラ・DVなど）の根絶と被害者に対する支援を充実する
10. 女性の社会参画を促進するための研修などを充実する
11. 相談窓口を充実する
12. 県や市町村の審議会など、政策・方針を決定する場への積極的な女性の登用を図る
13. その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）

**これからの宜野湾市の男女共同参画行政について、ご意見ご要望があればご自由にお書きください。**

**ご協力ありがとうございました。**



『宜野湾市の男女共同参画推進のシンボルマーク』